

# 奈良県

## 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進計画

(第I期：平成23年～27年)

### 5年間の取り組み成果



平成27年11月

奈良県

## 目 次

第1	奈良県安全で安心して暮らせるまちづくりの推進計画の基本的事項	1
1	策定の趣旨	1
2	推進計画の位置づけ	1
3	推進計画の目標	1
4	推進計画の基本理念	1
5	県の責務	2
6	市町村の役割	2
7	県民等の役割	2
8	推進計画の期間	2
第3	数値実績（基準年(H21年)現状からの進捗状況）	3
1	犯罪の認知状況	3
(1)	刑法犯認知件数と指数の推移	3
(2)	都道府県別刑法犯の犯罪率	4
(3)	包括罪種別認知件数の推移	5
(4)	自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪の認知状況	6
(5)	市町村別の犯罪認知状況	10
2	県民の意識	15
(1)	「治安の維持」に対する重要度・満足度	15
(2)	居住地域の治安状況	16
(3)	治安が悪化したと思う理由	16
3	自主防犯活動団体	17
(1)	自主防犯活動団体の組織数の推移	17
(2)	自主防犯活動団体の主たる構成員	17
(3)	自主防犯活動団体ごとの構成員の平均年齢	17
(4)	自主防犯活動団体が実施している防犯活動	18
(5)	自主防犯活動団体の1か月あたりの活動日数	19
(6)	自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪（身近な犯罪）の 認知件数と自主防犯団体の推移	19
第3	目標達成状況と残された課題	20
第4	施策の柱・施策項目ごとの進捗状況	21
第5	施策項目ごとの事業実施状況	26
1	推進体制の整備	26
(1)	市町村等と連携した体制整備	26
2	自主防犯意識の高揚	27
(1)	県民の理解及び関心の増進	27
(2)	安全・安心なまちづくりの旬間の実施	28
(3)	防犯対策のための商品等の情報提供	29

(4) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供	-----	31
3 自主防犯活動の組織化	-----	32
(1) 防犯活動に関する人材の確保、養成等	-----	32
(2) 防犯対策のための商品等の情報提供(再掲)	-----	34
(3) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供(再掲)	-----	36
4 自主防犯活動の活性化	-----	37
(1) 自主防犯活動団体等の活動に対する支援	-----	37
(2) 児童の安全の確保	-----	40
(3) 女性の安全の確保	-----	42
(4) 高齢者、障害者等の安全の確保	-----	43
(5) 犯罪を防ぐための環境の整備	-----	45
(6) 防犯対策のための商品等の情報提供(再掲)	-----	46
(7) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供(再掲)	-----	49
5 様々な分野の取組との連携	-----	50
(1) 自主防災との連携	-----	50
(2) 観光旅行者の安全の確保	-----	52
(3) 文化財の防犯措置	-----	53
(4) 県民の生活関連施設における犯罪の防止	-----	53

## 第1 奈良県安全で安心して暮らせるまちづくりの推進計画の基本的事項

### 1 策定の趣旨

本県における刑法犯の認知件数は、平成14年に32,017件と過去最高になりましたが、その後は減少傾向で推移し、平成21年には15,478件とピーク時の半数以下となっています。

この背景には、犯罪が起きにくい、犯罪により被害を受けることのない、安全で安心なまちづくりを進めるため、住民、自治会、各種団体、企業及び行政などの関係者の連携・協力によって行われている自主防犯活動の取り組みがあります。

このような状況の中、県では平成20年7月11日、自主防犯活動を活性化し、犯罪の発生しにくい安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するための基本理念を定め、県の責務及び県民等の役割を明らかにするとともに、県民等による安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するための施策の基本となる事項を定めた「奈良県安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

この条例は、犯罪の発生しにくい安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、自主防犯活動の重要性を明確にし、県民等の自主防犯意識の高揚を図り、自主防犯活動の取り組みを促し、活動を活性化する等、自主防犯活動を支えるための条例が必要であるという観点に立って制定されたものです。

奈良県安全で安心して暮らせるまちづくりの推進計画（以下「推進計画」という。）は、この条例に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

### 2 推進計画の位置づけ

本推進計画は、条例第6条の規定に基づく計画であり、以下に掲げる事項について定めるものです。

- (1) 県民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する総合的な施策の大綱
- (2) 県民等による安全で安心して暮らせるまちづくりを計画的に推進するために必要な事項

### 3 推進計画の目標

県民の自主防犯意識の高揚、県民等による自主防犯活動、県民相互の連帯の強化等を通じて県民の生活の平穏を害するような犯罪の発生しにくい地域社会を構築します。

### 4 推進計画の基本理念

#### (1) 自主防犯意識の高揚

県民の生活の平穏を害するような県民の身近で発生する犯罪により被害を受けることのないように、県民一人一人が自らの安全は自らで守る、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識の高揚を図ります。

#### (2) 県民、自治会等の自主的な防犯活動への参加と協力

地域の実情に応じ、地域社会を構成する県民、自治会等の多様な主体の自主防犯活動への参加と協力を促進します。

#### (3) 県民等相互の交流を促進

県民等相互の交流を促進し、地域の絆を深めてコミュニティ力を高め、活力ある地域社会の実現を図ります。

#### (4) 他の分野における取組との連携

地域における防災、教育、福祉、環境整備その他の分野における取り組みとの連携を図ります。

## 5 県の責務

- (1) 条例の基本理念にのっとり、様々な分野の取り組みと連携し、総合的な防犯対策を実施します。
- (2) 市町村及び県民等と相互に連携し、自主防犯活動の育成を推進します。
- (3) 市町村及び県民等に対して防犯に関する情報の提供、技術的な助言その他必要な支援を行います。

## 6 市町村の役割

- (1) 条例の基本理念にのっとり、県及び住民等と相互に連携を図り、それぞれの地域の実情に応じた効果的な防犯対策を実施します。
- (2) 県と緊密に連携して、自主防犯活動の育成、住民等に対する防犯に関する情報の提供、技術的な助言その他必要な支援を行います。

## 7 県民等の役割

地域において安全で安心して暮らせることの重要性についての認識を深め、安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的な役割を果たすよう努めます。

## 8 推進計画の期間

策定期間から5年間とします。

## 第2 数値実績（基準年(H21年)現状からの進捗状況）

### 1 犯罪の認知状況

#### (1) 刑法犯(\*1)認知件数(\*2)と指数の推移（図表-1 参照）

##### (\*1) 刑法犯

「刑法」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「決闘罪ニ関スル件」、「爆発物取締罰則」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」、「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいい、交通事故（自動車運転過失致死傷・危険運転致死傷等）は含みません。

##### (\*2) 認知件数

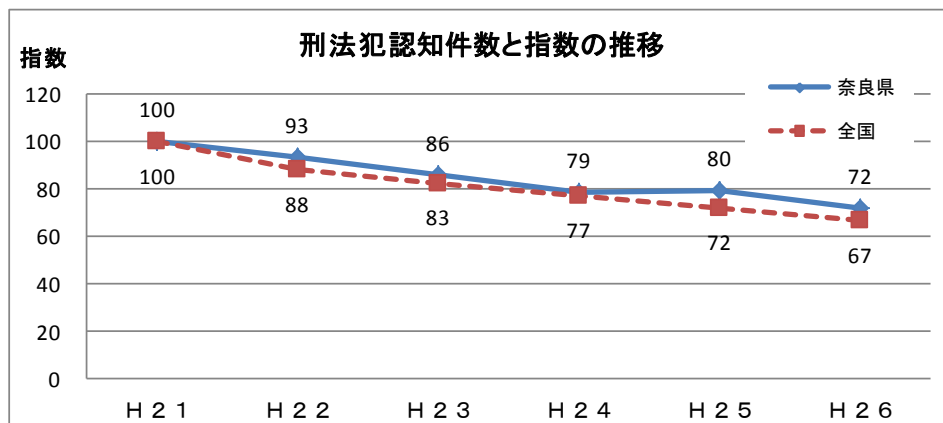
警察で発生を認知した事件の数をいいます。

奈良県の刑法犯認知件数は、平成12年から急激に増加し、平成14年には32,017件と過去最高を記録しましたが、平成15年からは減少に転じ、計画策定基準年の平成21年には15,478件と平成14年ピーク時の半数以下に減少していました。

この5年間の取り組みにより更に毎年数%ずつ減少し平成26年では11,140件と、計画策定前(平成21年)の72%、最多記録(平成14年)の35%にまで減らすことができました。

一方、減少幅を指数で見ると、平成11年を基点とする21年数値が、全国では78.6、奈良県では75.6と全国に勝っていましたが、平成21年を基点とする26年数値では、全国で66.7、奈良県で72.0とやや劣っています。

【図表-1】

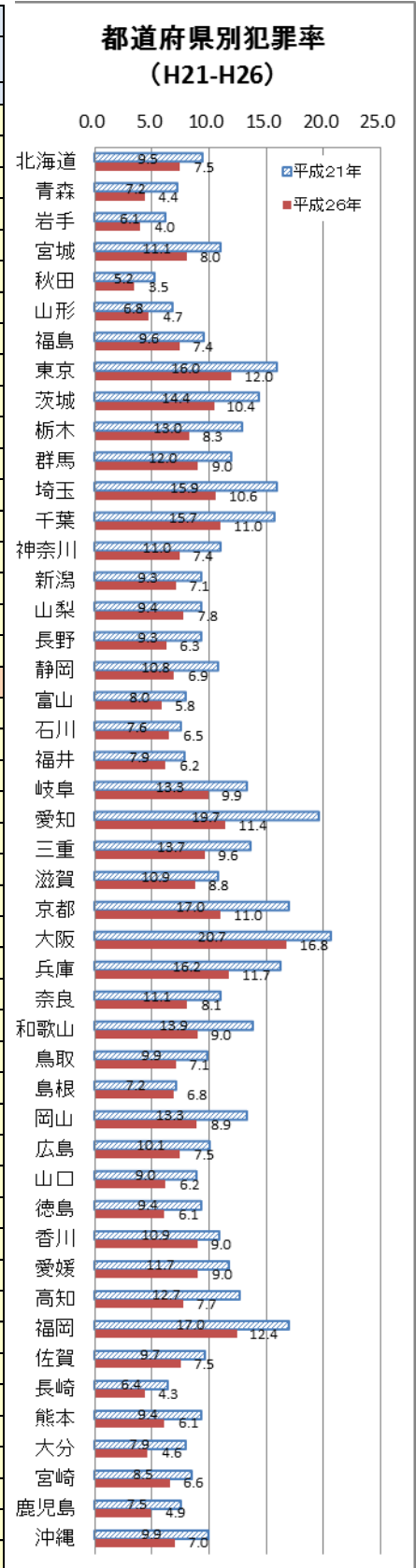


	H21	H22	H23	H24	H25	H26
奈良県	15,478	14,444	13,325	12,170	12,337	11,140
指数	100	93.3	86.1	78.6	79.7	72.0
全国	1,818,338	1,604,205	1,502,802	1,403,270	1,314,140	1,212,163
指数	100	88.2	82.6	77.2	72.3	66.7

(H21年を100とした指数)

【図表-2】 都道府県別刑法犯の認知件数と犯罪率（平成21年-平成26年）

犯罪率 順位	平成21年				平成26年					
	都道府県	人口 (単位千人)	全刑法犯認知件数		都道府県	人口 (単位千人)	全刑法犯認知件数			
			順位	件数			順位	件数		
	全国	127,510	—	1,703,044	13.4	全国	127,083	—	1,212,163	9.5
1	大阪	8,801	2	182,537	20.7	大阪	8,836	2	148,257	16.8
2	愛知	7,418	3	145,807	19.7	福岡	5,091	8	63,259	12.4
3	福岡	5,053	8	86,057	17.0	東京	13,390	1	160,120	12.0
4	京都	2,622	10	44,538	17.0	兵庫	5,541	7	64,911	11.7
5	兵庫	5,583	7	90,670	16.2	愛知	7,455	3	85,037	11.4
6	東京	12,868	1	205,708	16.0	京都	2,610	11	28,671	11.0
7	埼玉	7,130	4	113,632	15.9	千葉	6,197	5	68,026	11.0
8	千葉	6,139	6	96,400	15.7	埼玉	7,239	4	76,857	10.6
9	茨城	2,960	11	42,491	14.4	茨城	2,919	10	30,502	10.4
10	和歌山	1,004	27	13,962	13.9	岐阜	2,041	14	20,192	9.9
11	三重	1,870	18	25,540	13.7	三重	1,825	17	17,550	9.6
12	岐阜	2,092	14	27,928	13.3	愛媛	1,395	23	12,599	9.0
13	岡山	1,942	16	25,862	13.3	群馬	1,976	16	17,782	9.0
14	栃木	2,006	15	25,990	13.0	香川	981	28	8,802	9.0
15	高知	766	33	9,751	12.7	和歌山	971	29	8,704	9.0
16	群馬	2,007	19	24,110	12.0	岡山	1,924	18	17,209	8.9
17	愛媛	1,436	24	16,827	11.7	滋賀	1,416	24	12,435	8.8
18	宮城	2,336	17	25,859	11.1	栃木	1,980	20	16,345	8.3
19	奈良	1,399	25	15,478	11.1	奈良	1,376	25	11,140	8.1
20	神奈川	8,943	5	98,216	11.0	宮城	2,328	15	18,630	8.0
21	香川	999	31	10,884	10.9	山梨	841	34	6,528	7.8
22	滋賀	1,405	26	15,258	10.9	高知	738	39	5,710	7.7
23	静岡	3,792	12	41,069	10.8	佐賀	835	35	6,284	7.5
24	広島	2,863	13	28,853	10.1	北海道	5,400	9	40,359	7.5
25	沖縄	1,382	28	13,738	9.9	広島	2,833	13	21,123	7.5
26	鳥取	591	45	5,845	9.9	福島	1,935	21	14,316	7.4
27	佐賀	852	39	8,271	9.7	神奈川	9,096	6	67,295	7.4
28	福島	2,040	22	19,527	9.6	鳥取	574	46	4,077	7.1
29	北海道	5,507	9	52,139	9.5	新潟	2,313	19	16,424	7.1
30	山梨	867	41	8,134	9.4	沖縄	1,421	27	9,879	7.0
31	熊本	1,814	23	17,015	9.4	静岡	3,705	12	25,601	6.9
32	徳島	789	43	7,389	9.4	島根	697	44	4,772	6.8
33	長野	2,159	21	20,164	9.3	宮崎	1,114	33	7,321	6.6
34	新潟	2,378	20	22,189	9.3	石川	1,156	32	7,494	6.5
35	山口	1,455	29	13,025	9.0	長野	2,109	22	13,206	6.3
36	宮崎	1,132	34	9,602	8.5	山口	1,408	30	8,695	6.2
37	富山	1,095	38	8,740	8.0	福井	790	43	4,871	6.2
38	大分	1,195	35	9,495	7.9	徳島	764	45	4,643	6.1
39	福井	808	44	6,369	7.9	熊本	1,794	26	10,879	6.1
40	石川	1,165	37	8,812	7.6	富山	1,070	36	6,223	5.8
41	鹿児島	1,708	30	12,837	7.5	鹿児島	1,668	31	8,205	4.9
42	青森	1,379	32	9,987	7.2	山形	1,131	41	5,358	4.7
43	島根	718	47	5,157	7.2	大分	1,171	40	5,384	4.6
44	山形	1,179	42	8,003	6.8	青森	1,321	38	5,753	4.4
45	長崎	1,430	36	9,199	6.4	長崎	1,386	37	6,017	4.3
46	岩手	1,340	40	8,240	6.1	岩手	1,284	42	5,115	4.0
47	秋田	1,096	46	5,740	5.2	秋田	1,037	47	3,603	3.5



※ 犯罪率は、人口1,000人比  
 ※ 人口は、それぞれ平成21年10月1日、平成26年10月1日（総務省推計人口）

(2) 都道府県別刑法犯の犯罪率(\*3) (図表-2参照)

(\*3) 犯罪率

一定の人口や世帯数等に対する犯罪認知件数の割合をいいます。

刑法犯の犯罪率(人口1,000人当たり)を見ると、基準年である平成21年には11.1件で、全国平均の13.4件より、2.3件低い状況でした。平成26年には、8.1件と基準年に比べ3件も減少しましたが、全国平均も9.5件と大きく減少したため、奈良県と全国平均との差は1.4件まで縮まりました。都道府県の順位について5年間の変化を見ると、奇しくも認知件数25位、犯罪率19位とも同じでした。

近畿各府県(表の太字)を取り出すと、大阪府が認知件数で20.7件から16.8件へ減少したにもかかわらず1位、京都府は4位(17.0件)から6位(11.0件)へ改善、兵庫県が5位(16.2件)から4位(11.7件)へと順位で悪化、和歌山県が10位(13.9件)から15位(9.0件)へ近畿でトップの改善率(37.7%)、滋賀県が22位(10.9件)から17位(8.8件)へと認知件数では改善したものの改善率(18.5%)が芳しくなく順位を上げました。

平成26年もワースト10に近畿3府県が入っており、引き続き近畿は比較的犯罪率が高い状況にありますが、滋賀県の順位が上がったため、奈良県は2府4県中で最も犯罪率の低い県になりました。

(3) 包括罪種(\*4)別認知件数の推移(図表-3参照)

(\*4) 包括罪種

刑法犯のうち犯罪の態様や被害等から、類似性の強い罪種をまとめた分類の名称をいい、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他に分類されます。

凶悪犯(殺人、強盗、放火、強姦など)は、平成16年に増加のピークを迎えて以降、減少傾向にあり、全刑法犯における構成比は0.3%~0.5%の間で推移しています。ここ5年間を見ると年によって増減があり、基準年(平成21年:45件)と平成26年(56件)だけを取り出すと増加しています。

粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝など)は、平成15年にピークを迎えて以降減少傾向にありましたが、減少のペースが緩やかなことから、平成11年に1.8%だった構成比が、平成17年以降は、ほぼ3%で推移していました。ここ5年間を見ると、平成21年まで減少していた粗暴犯認知件数は平成22年から増加傾向にあり、平成26年で552件、構成比も5%を超えました。

窃盗犯(窃盗)は、過去から構成比の7割以上を占める主要な罪種ですが、平成13年に最多を記録して以降、減少傾向にあり、この5年間を見ても件数は基準年の67.4%にまで減少しました。構成比の推移を追ってみると、全刑法犯の90.5%を占めていた平成11年から年々比率が低くなってきていましたが、平成19年からは上昇に転じ、平成23年の80%をピークに、平成26年には73.2%まで低下して平成11年以降最少となりました。

知能犯(詐欺、横領、偽造、汚職、背任など)は、平成16年にピークを迎えて以降、減少傾向にありましたが、基準年以降、増減が著しく平成26年には2年連続増加して476件でした。平成13年に2%にまで低下しその後4~5%台を推移していた構成比が、平成22年から3%台に下がっていましたが、平成26年には4.3%に上昇しました。

風俗犯は構成比こそ低いものの、基準年(71件)から平成26年(147件)にかけて倍増し、構成比も0.5%から1.3%へ上昇しています。この5年間の推移を詳しく見ると平成23年から24年にかけては微減しましたが、平成25年から急増しています。

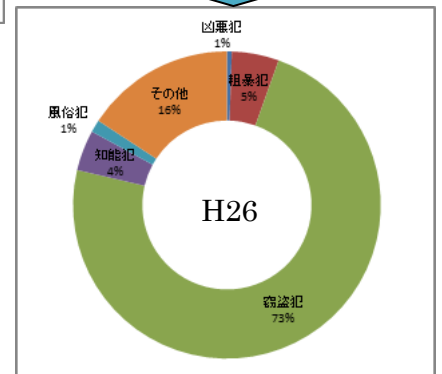
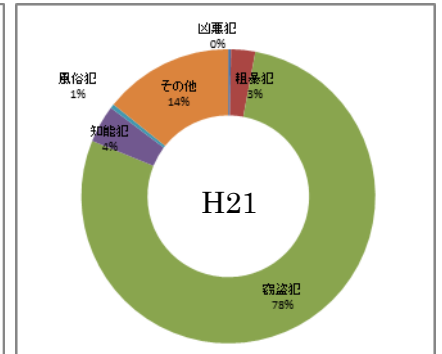
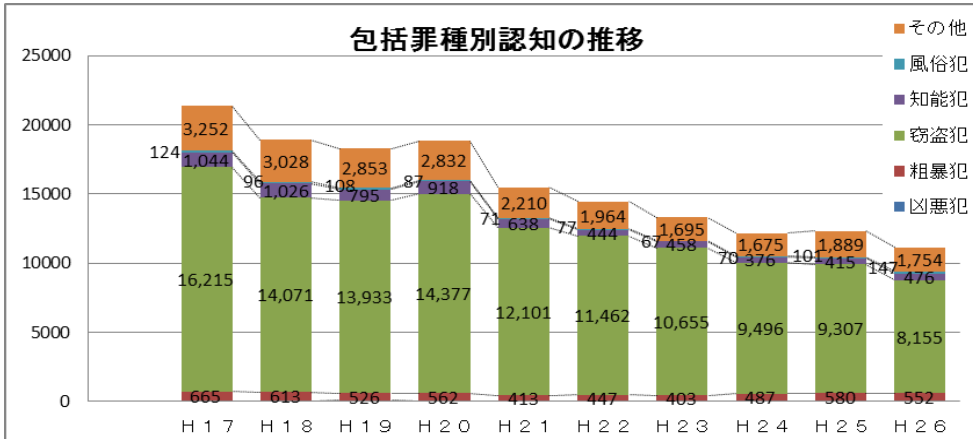


上記のいずれにも分類されない「その他」の犯罪は、平成 14 年をピークに減少が続いていましたが、平成 25 年に一旦増加しました。平成 26 年には基準年の 79.4%にまで減少しましたが、構成比を見ると 14.3%から 15.7%に上昇しています。

【図表-3】

包括罪種別認知件数の推移  
(平成 17 年-平成 26 年)

包括罪種別認知件数構成比  
(平成 21 年-平成 26 年)



年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総数	21,365	18,895	18,299	18,835	15,478	14,444	13,325	12,170	12,337	11,140
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
凶悪犯	65	61	84	64	45	50	47	66	45	56
構成比	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5
粗暴犯	665	613	526	562	413	447	403	487	580	552
構成比	3.1	3.2	2.9	3.0	2.7	3.1	3.0	4.0	4.7	5.0
窃盗犯	16,215	14,071	13,933	14,377	12,101	11,462	10,655	9,496	9,307	8,155
構成比	75.9	74.5	76.1	76.3	78.2	79.4	80.0	78.0	75.4	73.2
知能犯	1,044	1,026	795	918	638	444	458	376	415	476
構成比	4.9	5.4	4.3	4.9	4.1	3.1	3.4	3.1	3.4	4.3
風俗犯	124	96	108	87	71	77	67	70	101	147
構成比	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8	1.3
その他	3,252	3,028	2,853	2,832	2,210	1,964	1,695	1,675	1,889	1,754
構成比	15.2	16.0	15.6	15.0	14.3	13.6	12.7	13.8	15.3	15.7

(4) 自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪(\*5) (以下「身近な犯罪」という。)の認知状況

(\*5) 自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪(身近な犯罪)

県民等の身近なところで発生し、誰もが被害に遭う可能性のある犯罪ですが、県民等が隙を見せず、家庭や地域での防犯対策を行うことによってほとんどの場合は被害を防止できる犯罪をいいます。

住宅を狙った侵入盗(空き巣(\*6)、忍び込み(\*7)、居空き(\*8))、乗り物盗(自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)、車上ねらい(\*9)、部品ねらい(\*10)、ひったくり、振り込め詐欺が身近な犯罪です。

- (\*6) 空き巣 家人が不在時に、住宅の屋内に侵入して金品を盗むものです。
- (\*7) 忍び込み 家人が就寝時に、住宅の屋内に侵入して金品を盗むものです。
- (\*8) 居空き 家人が在宅時に、家人のスキをうかがって住宅の屋内に侵入して金品を盗むものです。
- (\*9) 車上ねらい 自動車の中に置かれた現金や品物等の積荷を盗むものです。
- (\*10) 部品ねらい 自動車等に取り付けてある部品や付属品等を盗むものです。

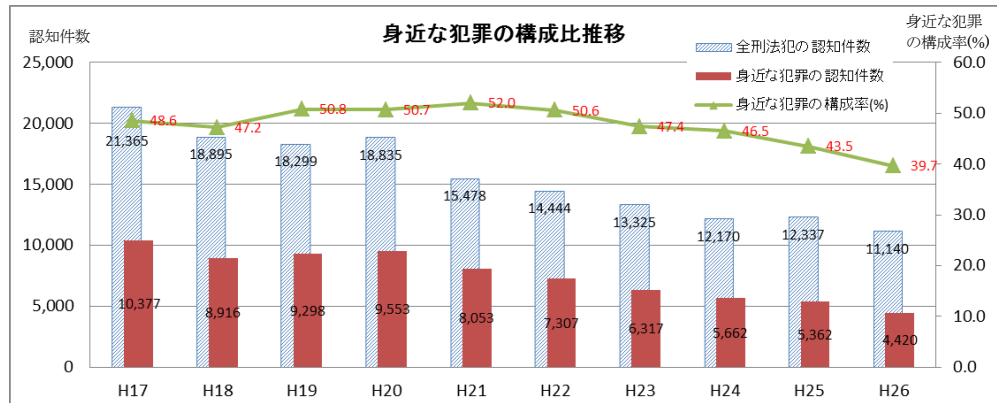
ア 全刑法犯における身近な犯罪の構成比の推移(図表-4参照)

刑法犯の認知件数は、平成 14 年に増加のピークを迎えましたが、身近な犯罪はその前年の平成 13 年にピークとなり、以後ともに減少の傾向にありました。基準年(平成 21 年)以降では平成 25 年に全刑法犯認知件数がやや増加しましたが、全体としてどちらも下降線

をたどり、平成 26 年には全刑法犯認知件数が 11,140 件で基準年の 77.1%、身近な犯罪の認知件数が 4,420 件で基準年の 60.5%にまで減らすことができました。

平成 12 年に 63.8%を占めていた、身近な犯罪の全刑法犯における構成比は、平成 13 年以降順調に減少し、5 割前後で推移していましたが、自主的な防犯対策が功を奏したおかげか平成 26 年には4割を切るまでになりました。

【図表-4】



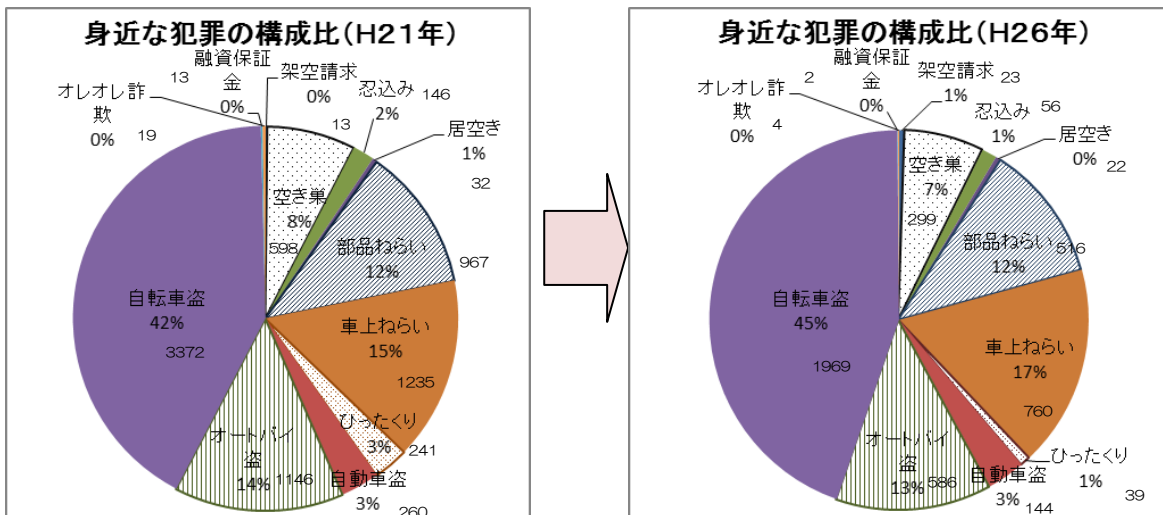
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全刑法犯の認知件数	21,365	18,895	18,299	18,835	15,478	14,444	13,325	12,170	12,337	11,140
身近な犯罪の認知件数	10,377	8,916	9,298	9,553	8,053	7,307	6,317	5,662	5,362	4,420
身近な犯罪の構成率(%)	48.6	47.2	50.8	50.7	52.0	50.6	47.4	46.5	43.5	39.7

イ 全刑法犯に占める身近な犯罪の構成比（平成 21 年—平成 26 年）（図表-5 参照）

全刑法犯の 39.7%を占める平成 26 年度の身近な犯罪について、その構成比を見ると、自転車盗(44.6%)、車上ねらい(17.2%)、オートバイ盗(13.3%)、部品ねらい(11.7%)、空き巣(6.8%)と、上位 5 犯の順位は基準年と同じで、それらの合計で 9 割以上を占めることも変わりありません。

空き巣(6.8%←7.4%)、忍込み(1.3%←1.8%)、ひったくり(0.9%←3.0%)などは実数・構成比とも減っていますが、車上ねらい(17.2%←15.4%)や自転車盗(44.6%←41.9%)については、実数は減っているものの構成比が増えました。唯一、架空請求だけは実数(23件←13件)、構成比(0.5%←0.2%)とも増えています。

【図表-5】

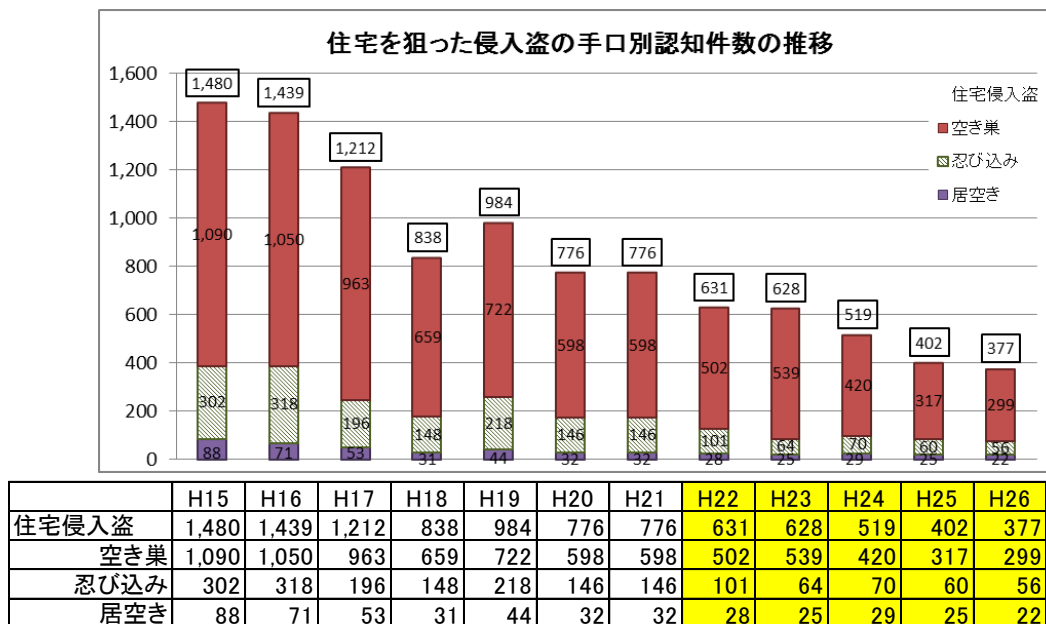


ウ 身近な犯罪のうち「住宅を狙った侵入盗」の手口別認知件数の推移（図表-6参照）

「住宅を狙った侵入盗」（空き巣、忍び込み、居空き）は、平成 14 年をピークに減少傾向にありましたが、基準年（平成 21 年）以降も順調に減少し、平成 26 年には 377 件、基準年の 48.6%、ピーク時（平成 14 年）の 21.0%にまで減りました。

なお、住宅を狙った侵入盗のうち、最多の「空き巣」は相変わらず 8 割前後を推移していますが、「忍び込み」は以前と比べるとその割合が大きく減っています。

【図表-6】

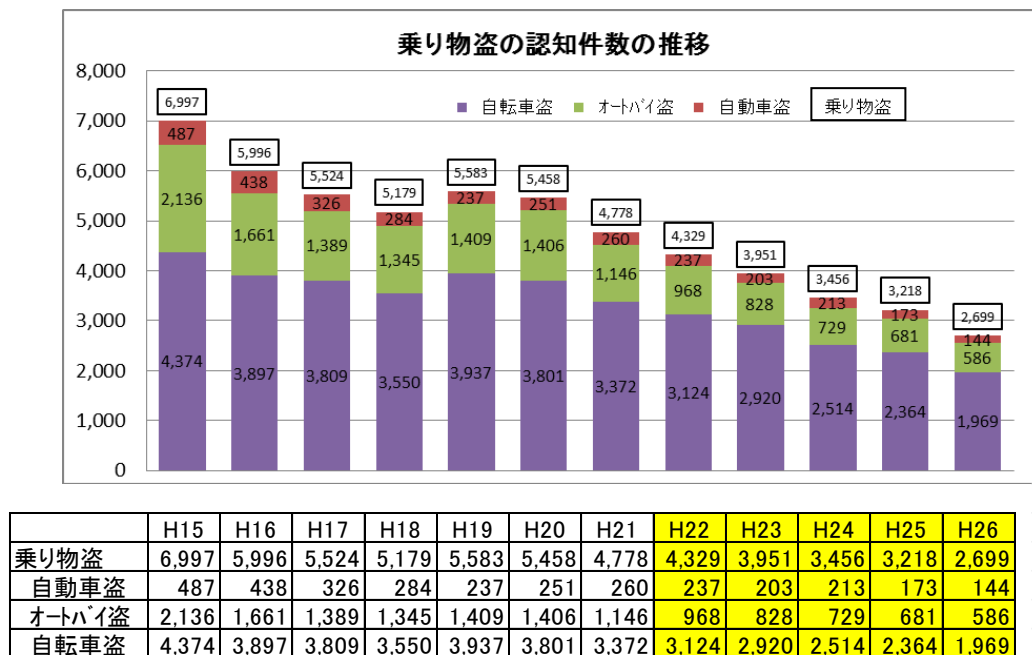


エ 身近な犯罪のうち「乗り物盗」の認知件数の推移（図表-7参照）

「乗り物盗」（自動車盗、オートバイ盗、自転車盗）は、平成 26 年には 2,699 件となり、基準年（平成 21 年）の 56.5%、ピーク時（平成 13 年）の 27.1%まで減少しました。

自動車盗とオートバイ盗は大きく減少していますが、自転車盗は緩やかな減少となっており、基準年の 63.0%までしか改善されていません。乗り物盗のうち自転車盗の占める割合は、平成 11 年には 46.5%と半数に満たないものでしたが、平成 26 年には 73.0%にまで増加しています。

【図表-7】



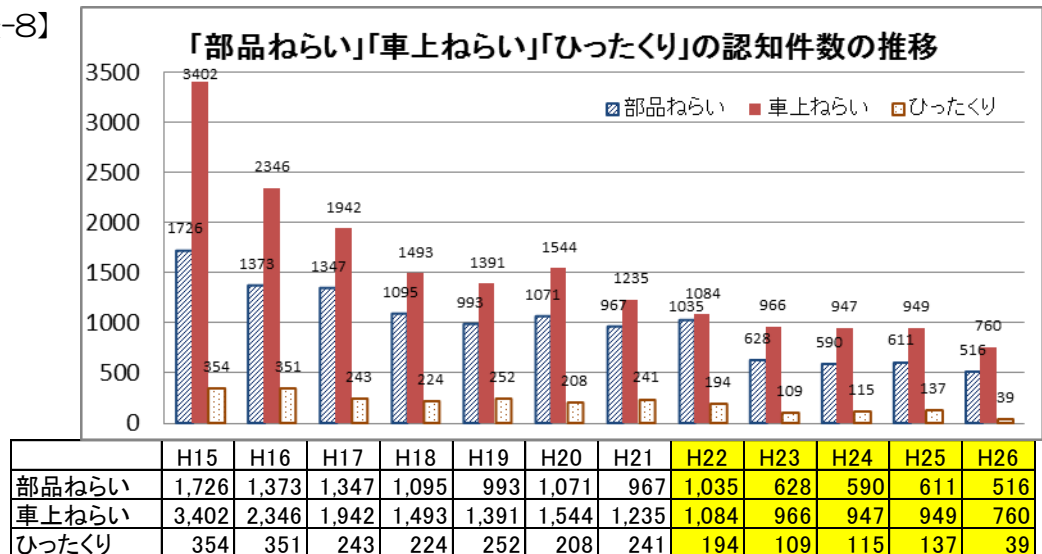
オ 身近な犯罪のうち「部品ねらい」「車上ねらい」「ひったくり」の認知件数の推移(図表-8 参照)

「部品ねらい」は、平成14年(2,043件)をピークに減少し、平成19年には半減、その後は横這い状態でしたが、平成23年に急減し平成26年には516件とピーク時の約1/4、基準年(平成21年)の約1/2まで減りました。

「車上ねらい」は、平成13年(4,967件)をピークに大幅な減少が続き、平成16年には半減、平成18年には30%にまで減少していましたが、その後も順調に下降し平成26年には760件と基準年の61.5%、ピーク時の15.3%になりました。

「ひったくり」は、平成12年(912件)のピーク以降、減少が続き、基準年である平成21年には26.4%にまで減少していましたが、その後も減少傾向が続き、特に平成26年には39件と、前年の28.5%、基準年の16.2%にまで激減しました。

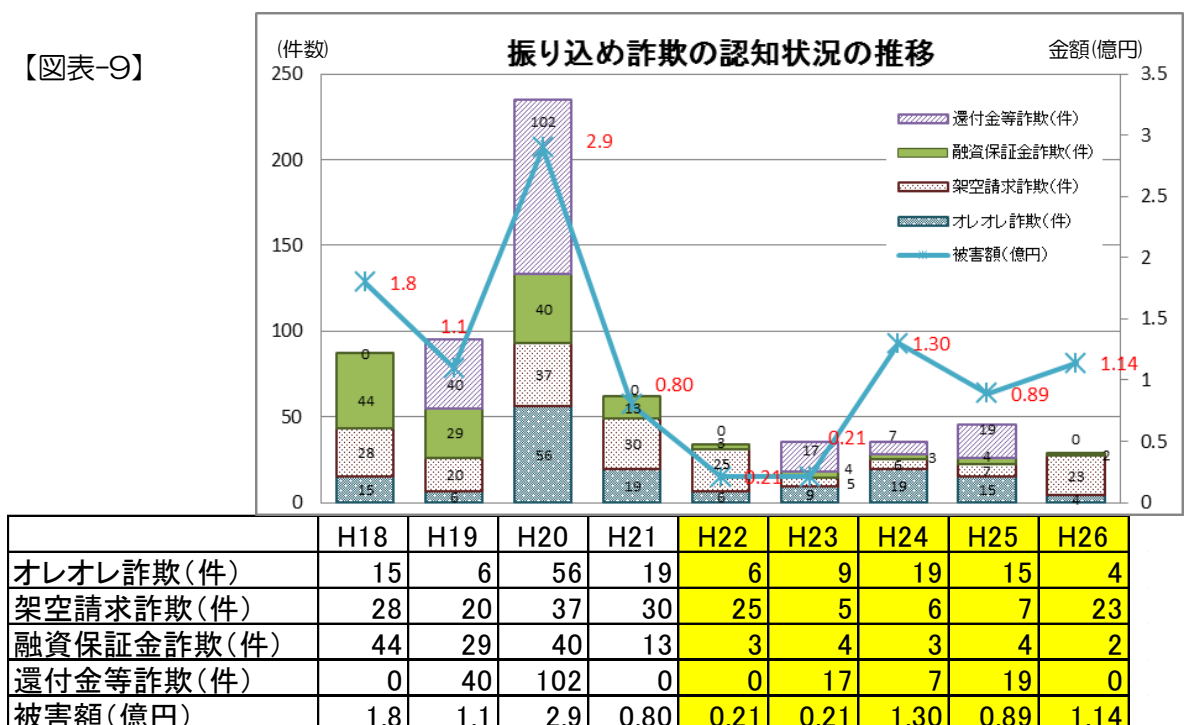
【図表-8】



カ 身近な犯罪のうち「振り込め詐欺」の認知状況の推移(図表-9参照)

「振り込め詐欺」は、平成20年に認知件数(235件)、被害額(約2億9千万円)とも過去最高を記録しましたが、平成21年には大幅に減少していました。この5年間は40件前後ですが、被害総額は1億円前後と1件あたりの被害額が上がってきています。

【図表-9】



(5) 市町村別の犯罪認知状況

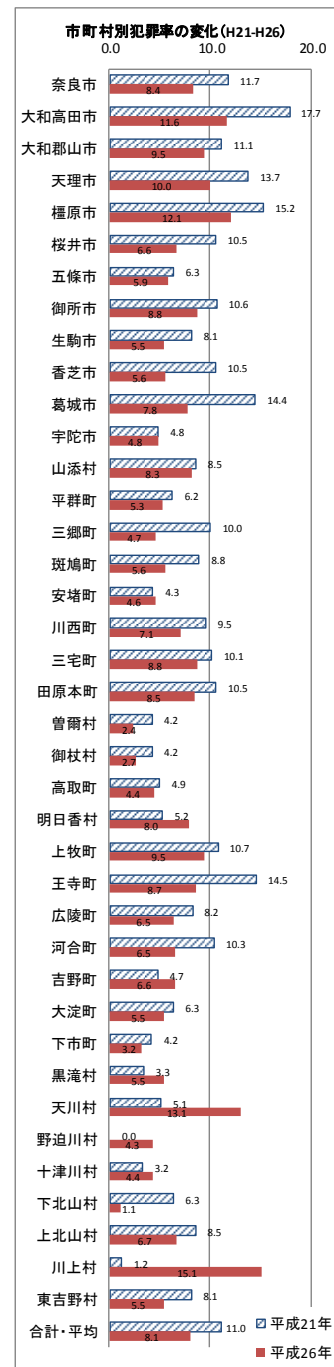
ア 刑法犯の犯罪率の推移（図表-10参照）

県全体を見ると、基準年（平成21年）に比べ平成26年には犯罪認知件数で72.0%、犯罪率（人口1,000人当たり）で73.6%にまで減少しましたが、県内9町村で犯罪件数が増加し、8町村で犯罪率が上がりました。

基準年には犯罪認知件数はもとより、犯罪率も人口の多い都市部で高い状態となっていました。平成26年には南部の山間部でも犯罪率が高いところが見られるようになりました。ただし、傾向を見ると恒常化したものではなく一時的なものが多いようです。

【図表-10】

年・項目 市町村	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率
奈良市	4,276	11.7	3,696	10.1	3,360	9.2	3,124	8.6	3,444	9.5	3,045	8.4
大和高田市	1,219	17.7	1,163	17.0	1,013	14.9	838	12.5	804	12.1	762	11.6
大和郡山市	987	11.1	1,087	12.2	1,064	12.0	1,027	11.7	852	9.7	823	9.5
天理市	960	13.7	924	13.4	767	11.1	755	11.1	829	12.2	679	10.0
橿原市	1,891	15.2	1,644	13.1	1,615	12.9	1,542	12.3	1,552	12.4	1,518	12.1
桜井市	630	10.5	606	10.1	525	8.8	433	7.3	414	7.0	389	6.6
五條市	221	6.3	223	6.5	257	7.6	276	8.3	254	7.8	189	5.9
御所市	321	10.6	324	10.7	305	10.3	239	8.2	220	7.7	245	8.8
生駒市	945	8.1	944	8.0	808	6.8	624	5.2	754	6.3	656	5.5
香芝市	779	10.5	798	10.6	814	10.7	725	9.5	641	8.3	438	5.6
葛城市	511	14.4	475	13.2	374	10.4	379	10.5	367	10.1	283	7.8
宇陀市	166	4.8	206	6.0	131	3.9	119	3.6	146	4.5	153	4.8
山添村	36	8.5	27	6.6	23	5.7	30	7.7	47	12.2	31	8.3
平群町	123	6.2	124	6.3	126	6.5	125	6.5	94	5.0	99	5.3
三郷町	229	10.0	165	7.0	145	6.2	120	5.1	157	6.7	110	4.7
斑鳩町	245	8.8	229	8.3	227	8.2	154	5.6	181	6.6	153	5.6
安堵町	34	4.3	49	6.2	47	6.0	33	4.3	43	5.6	35	4.6
川西町	84	9.5	80	9.2	73	8.5	55	6.4	47	5.5	61	7.1
三宅町	76	10.1	63	8.5	76	10.3	65	9.0	52	7.3	62	8.8
田原本町	340	10.5	348	10.8	330	10.3	323	10.1	273	8.5	270	8.5
曽爾村	8	4.2	7	3.7	3	1.6	8	4.5	11	6.4	4	2.4
御杖村	9	4.2	5	2.4	2	1.0	6	3.0	10	5.3	5	2.7
高取町	38	4.9	41	5.4	45	5.9	35	4.7	40	5.4	32	4.4
明日香村	31	5.2	39	6.6	45	7.8	42	7.4	28	5.0	44	8.0
上牧町	256	10.7	181	7.6	177	7.5	175	7.5	196	8.5	216	9.5
王寺町	320	14.5	233	10.5	285	12.8	261	11.7	224	10.0	197	8.7
広陵町	274	8.2	290	8.8	260	7.8	240	7.2	231	6.9	219	6.5
河合町	194	10.3	161	8.7	130	7.0	131	7.2	135	7.4	117	6.5
吉野町	42	4.7	50	5.8	46	5.5	38	4.6	23	2.9	51	6.6
大淀町	122	6.3	124	6.5	114	6.0	112	6.0	112	6.1	100	5.5
下市町	29	4.2	34	4.8	37	5.4	29	4.4	22	3.4	20	3.2
黒滝村	3	3.3	0.0	0.0	3	3.7	2	2.5	2	2.6	4	5.5
天川村	8	5.1	12	7.6	16	10.6	5	3.4	7	4.9	18	13.1
野迫川村	0.0	0.0	3	5.7	8	15.6	2	4.0	7	14.9	2	4.3
十津川村	13	3.2	13	3.2	9	2.3	17	4.4	17	4.6	16	4.4
下北山村	7	6.3	4	3.8	10	10.1	6	6.4	5	5.5	1	1.1
上北山村	6	8.5	7	10.2	6	9.1	4	6.3	3	4.8	4	6.7
川上村	2	1.2	6	3.7	9	5.6	4	2.6	7	4.9	21	15.1
東吉野村	18	8.1	7	3.3	7	3.4	11	5.5	14	7.3	10	5.5
合計・平均	15,478	11.0	14,444	10.3	13,325	9.5	12,170	8.8	12,337	8.9	11,140	8.1
発生地不明	25		52		33		56		72		58	



※ 犯罪率は、人口1,000人比  
 ※ 人口は、各年とも10月1日現在の推計人口（県統計課）



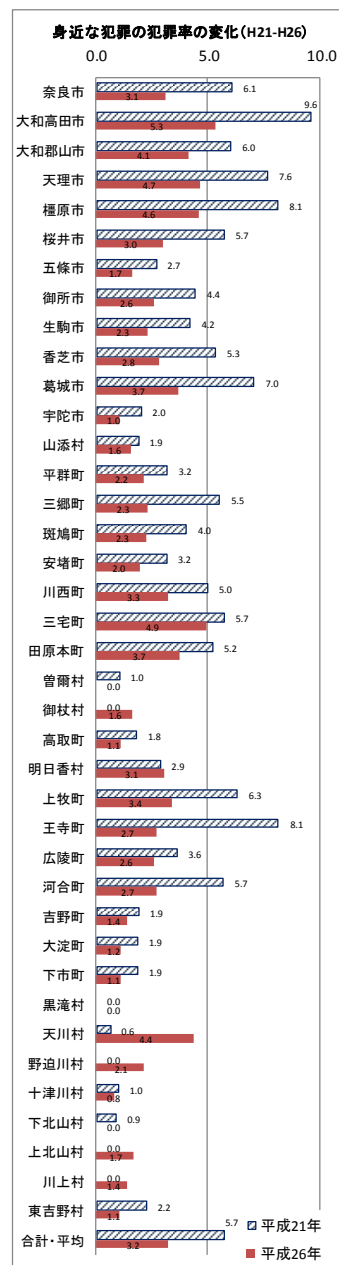
イ 身近な犯罪の犯罪率の推移（図表-11 参照）

県全体を見ると、基準年（平成21年）に比べ平成26年には認知件数で55.3%、犯罪率で56.1%と半数近くにまで減少しましたが、県内5村で件数が増加し、6村で犯罪率が上がりました。今までなかった（少なかった）東部・南部地域でも身近な犯罪が発生するようになってきています。

認知件数、犯罪率ともに、人口の多い北部、中部、西部の市町部で比較的高い状態であることには変わりはありませんが、平成26年には中部町域の認知件数、犯罪率が上がっています。

【図表-11】

年・項目 市町村	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率
奈良市	2,215	6.1	1,922	5.2	1,616	4.4	1,504	4.1	1,537	4.2	1,134	3.1
大和高田市	660	9.6	600	8.8	485	7.2	381	5.7	384	5.8	349	5.3
大和郡山市	535	6.0	527	5.9	528	6.0	474	5.4	358	4.1	361	4.1
天理市	536	7.6	539	7.8	439	6.4	440	6.4	429	6.3	315	4.7
橿原市	1,009	8.1	874	7.0	746	5.9	647	5.2	587	4.7	578	4.6
桜井市	344	5.7	279	4.6	221	3.7	199	3.4	213	3.6	175	3.0
五條市	94	2.7	94	2.7	81	2.4	86	2.6	72	2.2	53	1.7
御所市	135	4.4	125	4.1	130	4.4	70	2.4	82	2.9	73	2.6
生駒市	491	4.2	473	4.0	390	3.3	302	2.5	367	3.1	275	2.3
香芝市	396	5.3	512	6.8	452	5.9	363	4.7	331	4.3	218	2.8
葛城市	250	7.0	215	6.0	152	4.2	202	5.6	162	4.5	135	3.7
宇陀市	70	2.0	61	1.8	50	1.5	53	1.6	41	1.3	33	1.0
山添村	8	1.9	12	2.9	5	1.2	9	2.3	14	3.6	6	1.6
平群町	63	3.2	68	3.4	63	3.2	66	3.4	45	2.4	41	2.2
三郷町	127	5.5	89	3.8	87	3.7	73	3.1	71	3.0	55	2.3
斑鳩町	112	4.0	127	4.6	123	4.4	85	3.1	84	3.1	62	2.3
安堵町	25	3.2	35	4.4	25	3.2	20	2.6	23	3.0	15	2.0
川西町	44	5.0	39	4.5	32	3.7	27	3.1	18	2.1	28	3.3
三宅町	43	5.7	30	4.0	43	5.9	30	4.1	22	3.1	35	4.9
田原本町	168	5.2	146	4.6	161	5.0	147	4.6	101	3.2	119	3.7
曾爾村	2	1.0	1	0.5	1	0.5	2	1.1	2	1.2		0.0
御杖村	0	0.0		0.0	2	1.0	2	1.0	2	1.1	3	1.6
高取町	14	1.8	9	1.2	12	1.6	11	1.5	14	1.9	8	1.1
明日香村	17	2.9	12	2.0	9	1.6	19	3.3	8	1.4	17	3.1
上牧町	151	6.3	118	5.0	105	4.5	112	4.8	80	3.5	78	3.4
王寺町	180	8.1	113	5.1	118	5.3	116	5.2	101	4.5	62	2.7
広陵町	121	3.6	128	3.9	96	2.9	87	2.6	82	2.4	88	2.6
河合町	107	5.7	74	4.0	81	4.4	70	3.8	66	3.6	49	2.7
吉野町	17	1.9	16	1.9	16	1.9	10	1.2	10	1.3	11	1.4
大淀町	36	1.9	39	2.0	27	1.4	33	1.8	36	1.9	21	1.2
下市町	13	1.9	15	2.1	6	0.9	5	0.8	4	0.6	7	1.1
黒滝村	0	0.0	1	1.2	2	2.5	1	1.3		0.0		0.0
天川村	1	0.6		0.0	2	1.3	2	1.3	1	0.7	6	4.4
野迫川村	0	0.0	6	11.5	1	1.9	1	2.0		0.0	1	2.1
十津川村	4	1.0	1	0.2	3	0.8		0.0	2	0.5	3	0.8
下北山村	1	0.9	1	1.0	1	1.0	1	1.1		0.0		0.0
上北山村	0	0.0	1	1.5	2	3.0	3	4.7		0.0	1	1.7
川上村	0	0.0	1	0.6	1	0.6	2	1.3		0.0	2	1.4
東吉野村	5	2.2	4	1.9	3	1.5	6	3.0	10	5.2	2	1.1
合計・平均	7,997	5.7	7,307	5.2	6,317	4.5	5,662	4.1	5,362	3.9	4,420	3.2
発生地不明	3						1		3		1	



※ 犯罪率は、人口1,000人比  
 ※ 人口は、各年とも10月1日現在の推計人口（県統計課）

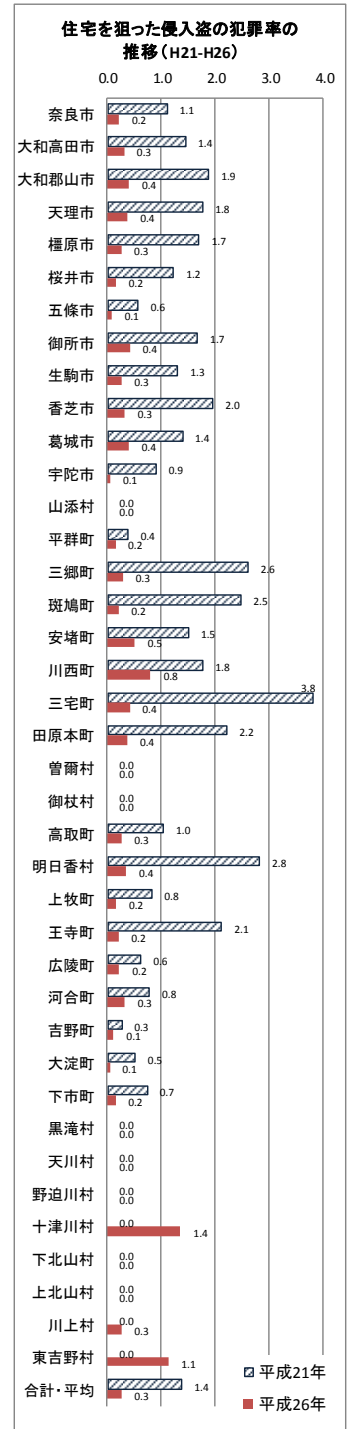
ウ 身近な犯罪のうち「住宅を狙った侵入盗」の犯罪率の推移（図表-12 参照）

市町村ごとに、身近な犯罪のうち「住宅を狙った侵入盗」（空き巣、忍び込み、居空き）について、県全体を見ると、基準年（平成21年）に比べ平成26年には件数で48.6%と半減、犯罪率（1,000世帯あたりの犯罪件数）で21.4%と著しく減少し、南部の2村を除きほとんどの市町村で犯罪率1件以下となりました。増加が見られたのは認知件数で中南部の5町村、犯罪率で南部の3村で、今までなかった（少なかった）地域でも住宅を狙った侵入盗の犯罪が発生するようになってきています。

認知件数は北中部の市部に多いですが、犯罪率の多い地域は県内に点在しています。

【図表-12】

年・項目	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率
市町村												
奈良市	170	1.1	180	0.5	162	0.4	143	0.4	115	0.3	83	0.2
大和高田市	42	1.4	25	0.4	30	0.4	23	0.3	15	0.2	21	0.3
大和郡山市	68	1.9	63	0.7	42	0.5	25	0.3	13	0.1	36	0.4
天理市	52	1.8	36	0.5	23	0.3	33	0.5	31	0.5	26	0.4
橿原市	84	1.7	66	0.5	80	0.6	49	0.4	31	0.2	34	0.3
桜井市	29	1.2	28	0.5	17	0.3	23	0.4	23	0.4	10	0.2
五條市	8	0.6	11	0.3	13	0.4	9	0.3	5	0.2	3	0.1
御所市	21	1.7	14	0.5	17	0.6	6	0.2	12	0.4	12	0.4
生駒市	60	1.3	29	0.2	66	0.6	51	0.4	29	0.2	33	0.3
香芝市	53	2.0	48	0.6	46	0.6	30	0.4	22	0.3	26	0.3
葛城市	18	1.4	13	0.4	12	0.3	11	0.3	7	0.2	15	0.4
宇陀市	12	0.9	12	0.4	7	0.2	12	0.4	15	0.5	2	0.1
山添村		0.0	1	0.2	3	0.7	2	0.5	8	2.1		0.0
平群町	3	0.4	6	0.3	8	0.4	10	0.5	4	0.2	3	0.2
三郷町	25	2.6	12	0.5	15	0.6	5	0.2	12	0.5	7	0.3
斑鳩町	27	2.5	14	0.5	11	0.4	10	0.4	2	0.1	6	0.2
安堵町	5	1.5	6	0.8	2	0.3	2	0.3		0.0	4	0.5
川西町	6	1.8	9	1.0	2	0.2	4	0.5		0.0	7	0.8
三宅町	11	3.8	4	0.5	4	0.5	1	0.1	1	0.1	3	0.4
田原本町	26	2.2	14	0.4	9	0.3	9	0.3	13	0.4	12	0.4
曾爾村		0.0		0.0		0.0	2	1.1	1	0.6		0.0
御杖村		0.0	1	0.5	1	0.5		0.0		0.0		0.0
高取町	3	1.0		0.0	3	0.4	1	0.1	4	0.5	2	0.3
明日香村	6	2.8	7	1.2	13	2.2	2	0.4	1	0.2	2	0.4
上牧町	8	0.8	10	0.4	10	0.4	10	0.4	2	0.1	4	0.2
王寺町	19	2.1	10	0.5	15	0.7	17	0.8	4	0.2	5	0.2
広陵町	7	0.6	7	0.2	5	0.2	14	0.4	8	0.2	8	0.2
河合町	6	0.8		0.0		0.0	9	0.5	6	0.3	6	0.3
吉野町	1	0.3	4	0.5	4	0.5	1	0.1	2	0.3	1	0.1
大淀町	4	0.5		0.0	2	0.1	1	0.1	6	0.3	1	0.1
下市町	2	0.7		0.0	2	0.3	1	0.2		0.0	1	0.2
黒滝村		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
天川村		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
野迫川村		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
十津川村		0.0		0.0	1	1.2		0.0		0.0	1	1.4
下北山村		0.0		0.0	2	1.3		0.0		0.0		0.0
上北山村		0.0		0.0		0.0	2	4.0		0.0		0.0
川上村		0.0		0.0	1	0.3		0.0		0.0	1	0.3
東吉野村		0.0	1	1.0		0.0	1	1.1	10	11.1	1	1.1
合計・平均	776	1.4	631	0.5	628	0.4	519	0.4	402	0.3	377	0.3
発生地不明											1	1.7



※ 犯罪率は、世帯数1,000世帯比  
 ※ 世帯数は、各年とも10月1日現在の推計人口（県統計課）

エ 身近な犯罪のうち「乗り物盗」の犯罪率の推移（図表-13 参照）

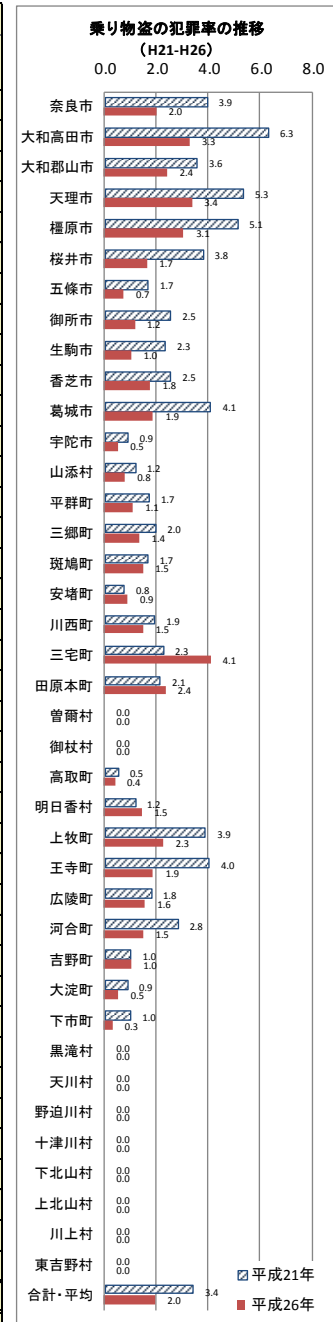
市町村ごとに、身近な犯罪のうち「乗り物盗」（自動車盗、オートバイ盗、自転車盗）について、県全体を見ると、基準年（平成21年）に比べ平成26年には件数で56.5%、犯罪率（人口1,000人あたりの犯罪件数）で58.8%と大きく減少しています。

いずれも増加が見られたのは4町村のみで、地域性はなく県内に点在しています。

基準年以前からも散見された南部山間地での乗り物盗の犯罪認知は、平成26年時点では、なくなりました。

【図表-13】

年・項目 市町村	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率	認知 件数	犯罪 率
奈良市	1,438	3.9	1,198	3.3	1,085	3.0	951	2.6	962	2.6	728	2.0
大和高田市	432	6.3	374	5.5	327	4.8	261	3.9	251	3.8	216	3.3
大和郡山市	317	3.6	305	3.4	312	3.5	295	3.4	235	2.7	212	2.4
天理市	374	5.3	372	5.4	328	4.8	314	4.6	271	4.0	229	3.4
橿原市	636	5.1	550	4.4	492	3.9	419	3.3	405	3.2	384	3.1
桜井市	228	3.8	155	2.6	147	2.5	112	1.9	114	1.9	97	1.7
五條市	59	1.7	40	1.2	43	1.3	46	1.4	38	1.2	24	0.7
御所市	77	2.5	57	1.9	76	2.6	40	1.4	41	1.4	33	1.2
生駒市	272	2.3	243	2.1	183	1.5	135	1.1	178	1.5	125	1.0
香芝市	189	2.5	299	4.0	269	3.5	218	2.8	205	2.7	138	1.8
葛城市	145	4.1	127	3.5	93	2.6	115	3.2	83	2.3	69	1.9
宇陀市	31	0.9	24	0.7	31	0.9	31	0.9	12	0.4	17	0.5
山添村	5	1.2	7	1.7	1	0.2	3	0.8	3	0.8	3	0.8
平群町	34	1.7	43	2.2	27	1.4	29	1.5	21	1.1	21	1.1
三郷町	45	2.0	39	1.7	48	2.1	41	1.8	42	1.8	32	1.4
斑鳩町	46	1.7	56	2.0	57	2.1	37	1.3	57	2.1	41	1.5
安堵町	6	0.8	16	2.0	14	1.8	4	0.5	9	1.2	7	0.9
川西町	17	1.9	18	2.1	19	2.2	13	1.5	6	0.7	13	1.5
三宅町	17	2.3	18	2.4	29	3.9	26	3.6	12	1.7	29	4.1
田原本町	69	2.1	88	2.7	94	2.9	97	3.0	54	1.7	75	2.4
曽爾村	0	0.0	1	0.5	1	0.5		0.0		0.0		0.0
御杖村	0	0.0		0.0	1	0.5	1	0.5	1	0.5		0.0
高取町	4	0.5	4	0.5	9	1.2	3	0.4	6	0.8	3	0.4
明日香村	7	1.2	5	0.9	3	0.5	15	2.6	3	0.5	8	1.5
上牧町	93	3.9	73	3.1	72	3.1	69	3.0	47	2.0	52	2.3
王寺町	89	4.0	60	2.7	72	3.2	56	2.5	58	2.6	43	1.9
広陵町	60	1.8	76	2.3	40	1.2	44	1.3	42	1.3	53	1.6
河合町	53	2.8	40	2.2	52	2.8	49	2.7	33	1.8	27	1.5
吉野町	9	1.0	7	0.8	7	0.8	6	0.7	6	0.8	8	1.0
大淀町	17	0.9	18	0.9	9	0.5	18	1.0	18	1.0	10	0.5
下市町	7	1.0	8	1.1	4	0.6	2	0.3	3	0.5	2	0.3
黒滝村	0	0.0		0.0		0.0	1	1.3		0.0		0.0
天川村	0	0.0	4	2.5		0.0	1	0.7		0.0		0.0
野迫川村	0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
十津川村	0	0.0		0.0	1	1.9		0.0	1	2.1		0.0
下北山村	0	0.0		0.0	1	0.3		0.0		0.0		0.0
上北山村	0	0.0		0.0				0.0		0.0		0.0
川上村	0	0.0	1	1.0	1	1.0		0.0		0.0		0.0
東吉野村	0	0.0		0.0		0.0	3	4.7		0.0		0.0
合計・平均	4,778	3.4	4,329	3.1	3,951	2.8	3,456	2.5	3,218	2.3	2,699	2.0
発生地不明	2		3	1.8	3	1.9	1	0.7	1	0.7		0



※ 犯罪率は、人口1,000人比  
 ※ 人口は、各年とも10月1日現在の推計人口(県統計課)



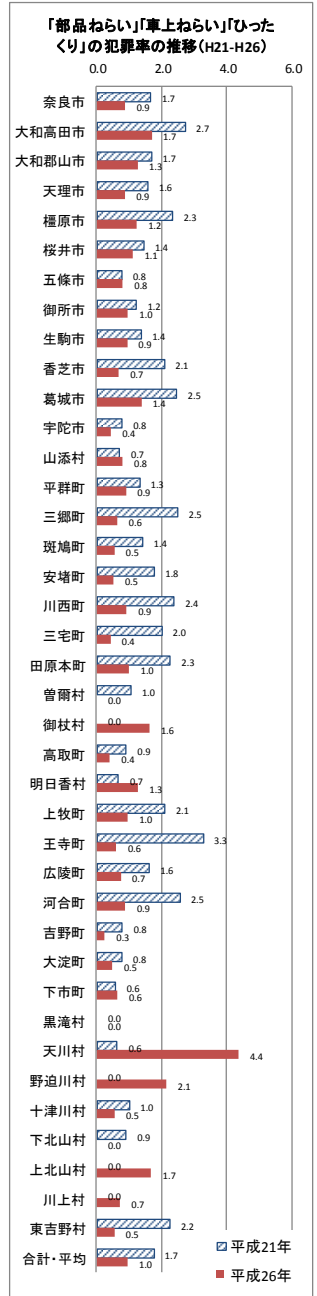
オ 身近な犯罪のうち「部品ねらい」「車上ねらい」「ひったくり」の犯罪率の推移（図表-14 参照）  
 市町村ごとに、身近な犯罪のうち「部品ねらい」、「車上ねらい」、「ひったくり」の犯罪率（人口1,000人あたり）について、県全体を見ると、基準年（平成21年）に比べ平成26年には件数で53.8%、犯罪率で58.8%と6割以下まで減少しています。

増加しているのは、認知件数で6村、犯罪率で7村、いずれも村部です。件数は少ないものの、「住宅を狙った侵入盗」同様、今までなかった（少なかった）地域でも「部品ねらい」「車上ねらい」「ひったくり」の犯罪が頻発するようになってきています。

一方で、西部、中部域の町部で犯罪率が半数以下となるなど改善率が高く、犯罪率の地域性は見られなくなってきました。

【図表-14】

年・項目 市町村	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率
奈良市	607	1.7	532	1.5	356	1.0	398	1.1	440	1.2	318	0.9
大和高田市	186	2.7	198	2.9	127	1.9	95	1.4	116	1.7	111	1.7
大和郡山市	150	1.7	157	1.8	170	1.9	154	1.8	109	1.2	110	1.3
天理市	110	1.6	128	1.9	87	1.3	89	1.3	124	1.8	59	0.9
橿原市	289	2.3	256	2.0	174	1.4	178	1.4	149	1.2	155	1.2
桜井市	87	1.4	96	1.6	54	0.9	59	1.0	76	1.3	66	1.1
五條市	27	0.8	41	1.2	23	0.7	30	0.9	27	0.8	26	0.8
御所市	37	1.2	54	1.8	37	1.2	24	0.8	28	1.0	27	1.0
生駒市	159	1.4	199	1.7	139	1.2	112	0.9	154	1.3	112	0.9
香芝市	154	2.1	165	2.2	135	1.8	114	1.5	104	1.3	53	0.7
葛城市	87	2.5	74	2.1	47	1.3	76	2.1	71	2.0	50	1.4
宇陀市	27	0.8	25	0.7	11	0.3	10	0.3	12	0.4	14	0.4
山添村	3	0.7	4	1.0	1	0.2	4	1.0	3	0.8	3	0.8
平群町	26	1.3	19	1.0	28	1.4	27	1.4	20	1.1	17	0.9
三郷町	57	2.5	38	1.6	23	1.0	27	1.2	17	0.7	15	0.6
斑鳩町	39	1.4	56	2.0	54	1.9	35	1.3	25	0.9	15	0.5
安堵町	14	1.8	13	1.6	9	1.1	14	1.8	14	1.8	4	0.5
川西町	21	2.4	11	1.3	11	1.3	9	1.0	12	1.4	8	0.9
三宅町	15	2.0	8	1.1	10	1.4	3	0.4	9	1.3	3	0.4
田原本町	73	2.3	43	1.3	55	1.7	40	1.3	33	1.0	32	1.0
曾爾村	2	1.0		0.0		0.0		0.0	1	0.6		0.0
御杖村	0	0.0		0.0	1	0.5	1	0.5	1	0.5	3	1.6
高取町	7	0.9	4	0.5	1	0.1	7	0.9	3	0.4	3	0.4
明日香村	4	0.7	7	1.2	3	0.5	2	0.4	4	0.7	7	1.3
上牧町	50	2.1	38	1.6	20	0.9	33	1.4	31	1.3	22	1.0
王寺町	72	3.3	42	1.9	36	1.6	43	1.9	39	1.7	14	0.6
広陵町	54	1.6	42	1.3	41	1.2	29	0.9	32	1.0	25	0.7
河合町	48	2.5	27	1.5	24	1.3	12	0.7	27	1.5	16	0.9
吉野町	7	0.8	7	0.8	9	1.1	3	0.4	2	0.3	2	0.3
大淀町	15	0.8	17	0.9	14	0.7	14	0.7	10	0.5	9	0.5
下市町	4	0.6	7	1.0		0.0	2	0.3	1	0.2	4	0.6
黒滝村	0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
天川村	1	0.6	1	0.6		0.0	1	0.7	1	0.7	6	4.4
野迫川村	0	0.0		0.0	1	1.9	1	2.0		0.0	1	2.1
十津川村	4	1.0	2	0.5	1	0.3		0.0	1	0.3	2	0.5
下北山村	1	0.9		0.0		0.0	1	1.1		0.0		0.0
上北山村	0	0.0	1	1.5		0.0	1	1.6		0.0	1	1.7
川上村	0	0.0		0.0		0.0	2	1.3		0.0	1	0.7
東吉野村	5	2.2		0.0	1	0.5	2	1.0		0.0	1	0.5
合計・平均	2,443	1.7	2,313	1.7	1,703	1.2	1,652	1.2	1,697	1.2	1,315	1.0
発生地不明			1						1			



※ 犯罪率は、人口1,000人比  
 ※ 人口は、各年とも10月1日現在の推計人口（県統計課）

## 2 県民の意識

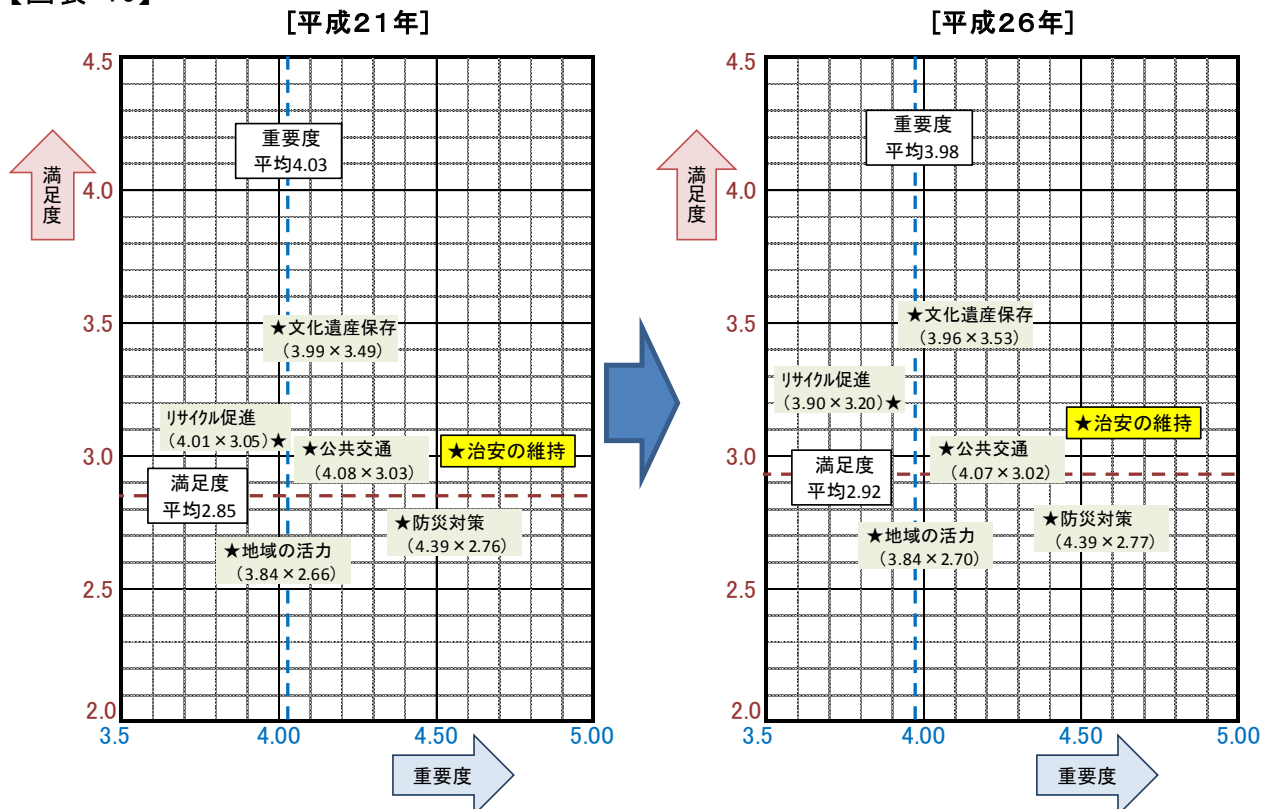
### (1) 「治安の維持」に対する重要度・満足度（図表-15・16 参照）

毎年実施している「県民アンケート調査」では「県民の身近な生活に関する項目の重要度・満足度」について5段階評価で継続して聞いています。「住民が犯罪に遭うことがなく、その不安も感じることなく暮らせること」（治安の維持）を取り出してみると、重要度は基準年（平成21年）から全項目中2位の座を維持しています。県民にとって非常に重要と認識されていますが、東日本大震災以降、ポイントはやや低下しました。一方、満足度は基準年以前から上昇傾向にありましたが、この5年間で更にポイントが漸増し順位を着実に上げました。重要度が高位に固定され満足度が上がったことで、ニーズ得点（重要度×不満足度）は0.69ポイント下がる結果となりましたが、ここ5年間は11～12位で推移しています。

【図表-15】 「治安の維持」に対する重要度・満足度（県民アンケート）

年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	差(H26-21)
重要度	ポイント	<b>4.56</b>	<b>4.51</b>	<b>4.53</b>	<b>4.57</b>	<b>4.53</b>	<b>4.50</b>	<b>-0.06</b>
	平均	4.03	4.01	4.01	4.02	4.00	3.98	-0.05
	平均との差	+0.53	+0.50	+0.52	+0.55	+0.53	+0.52	-0.01
	順位/項目数	<b>2位/31</b>	<b>2位/31</b>	<b>2位/31</b>	<b>2位/31</b>	<b>2位/32</b>	<b>2位/32</b>	-
満足度	ポイント	<b>3.02</b>	<b>3.03</b>	<b>3.05</b>	<b>3.05</b>	<b>3.08</b>	<b>3.13</b>	<b>0.11</b>
	平均	2.85	2.88	2.86	2.89	2.89	2.92	0.07
	平均との差	+0.17	+0.15	+0.19	+0.16	+0.19	+0.21	-
	順位/項目数	<b>7位/31</b>	<b>8位/31</b>	<b>6位/31</b>	<b>6位/31</b>	<b>6位/32</b>	<b>4位/32</b>	-
ニーズ得点	ポイント	<b>13.60</b>	<b>13.39</b>	<b>13.34</b>	<b>13.49</b>	<b>13.25</b>	<b>12.91</b>	<b>-0.69</b>
	平均	12.72	12.52	12.62	12.52	12.44	12.28	-0.44
	平均との差	+0.88	+0.87	+0.72	+0.97	+0.81	+0.63	-0.25
	順位/項目数	<b>11位/31</b>	<b>12位/31</b>	<b>11位/31</b>	<b>11位/31</b>	<b>12位/32</b>	<b>12位/32</b>	-

【図表-16】



(2) 居住地域の治安状況（図表-17 参照）

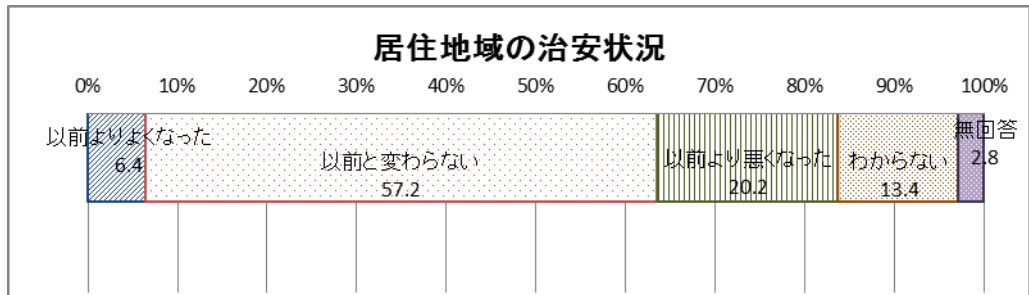
平成 25 年度の「県民アンケート調査」によると、居住地域の治安状況は「以前よりよくなった」とする人が 6.4%いる一方で、「以前より悪くなった」という人が 2 割を占めています。「以前と変わらない」と回答している 6 割の人も含め、まだまだ改善のニーズが高いことがわかります。

※ 計画時の「現状」で記載されていた

- 地域で重要だと思ふ防犯対策（平成 21 年度 県民アンケート調査）
- 自治会の現在の主な協働事業と今後取り組みたい協働事業（平成 21 年 協働推進課調べ）
- 地域で取り組んでいる防犯活動（平成 21 年度 県民アンケート調査）

については、同設問での追跡調査をしていないため意識や取り組みの変化は不明です。

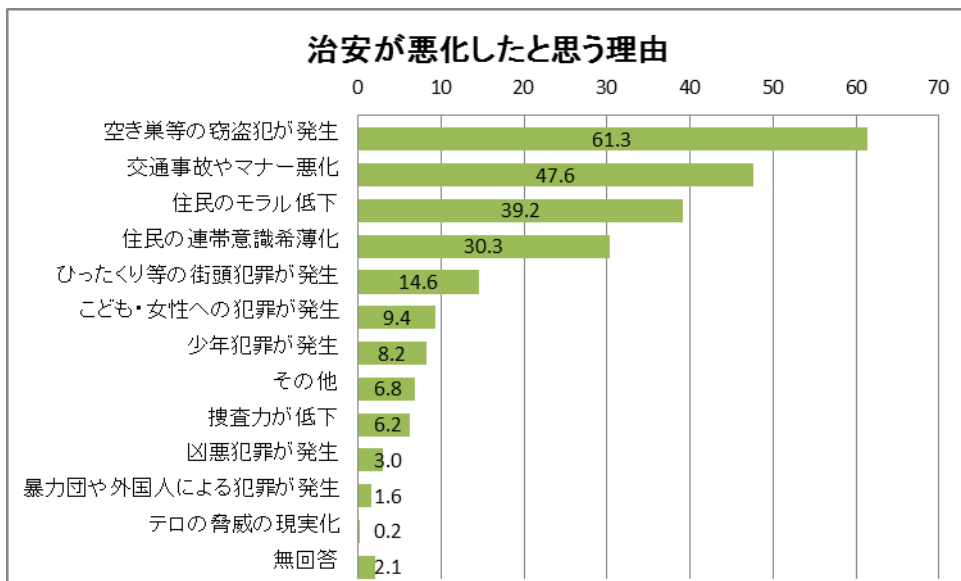
【図表-17】



(3) 治安が悪化したと思う理由（図表-18 参照）

上記、平成 25 年度「県民アンケート調査」の「居住地域の治安状況」で「以前より悪くなった」理由（複数回答）を聞いたところ、「空き巣等の窃盗犯が発生」が 61.3%と最多で、「交通事故やマナーの悪化」（47.6%）、「住民のモラル低下」（39.2%）と続きます。治安の悪化が犯罪発生のみではないと冷静に分析されており、自分の安全は自分で守るという自主防犯意識の高揚等に取り組む必要のあることがわかります。

【図表-18】

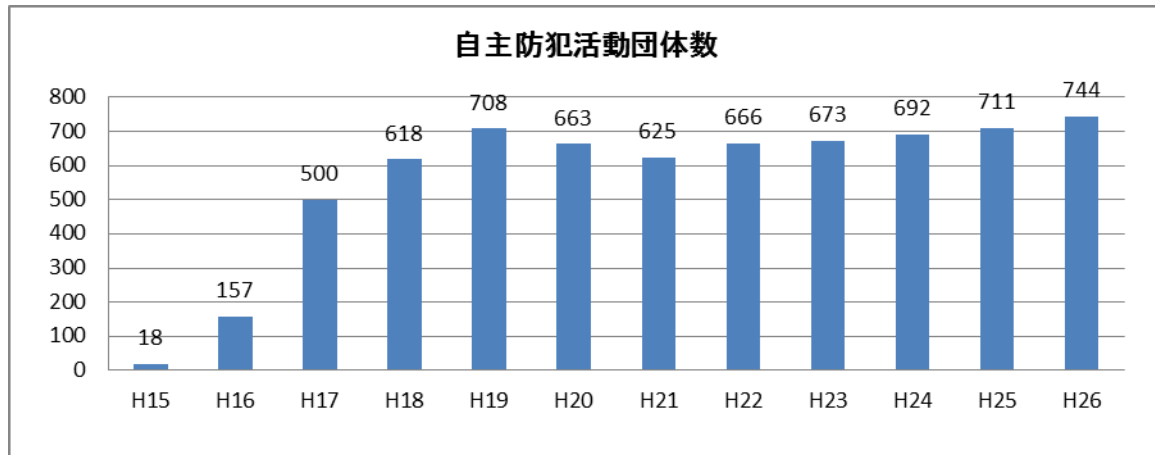


### 3 自主防犯活動団体

#### (1) 自主防犯活動団体の組織数の推移（図表-19 参照）

自主防犯活動団体は、平成 17 年以降大幅に増加し、平成 21 年末には 625 団体となっていました。この 5 年間も着実に組織結成が進み、平成 25 年には過去最高の 711 団体、平成 26 年には最高記録を更新し 744 団体、基準年（平成 21 年）の 19% 増となりました。

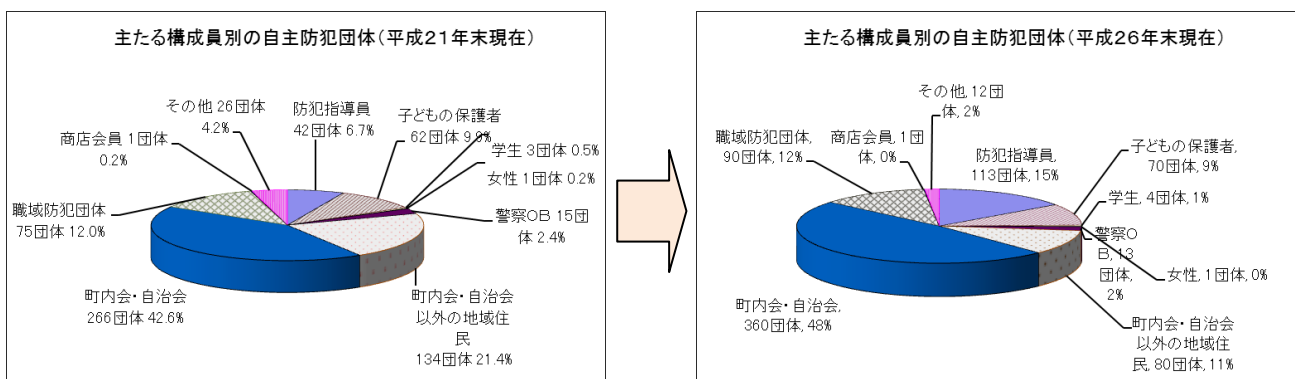
【図表-19】



#### (2) 自主防犯活動団体の主たる構成員（図表-20 参照）

自主防犯活動団体の主たる構成員を見ると、基準年(平成 21 年)には、①町内会・自治会(266 団体)、②町内会・自治会以外の地域住民(134 団体)、③職域防犯団体(75 団体)、④子どもの保護者(62 団体)、⑤防犯指導員(42 団体)だったのが、平成 26 年には、①町内会・自治会(360 団体)、②防犯指導員(113 団体)、③職域防犯団体(90 団体)、④町内会・自治会以外の地域住民(80 団体)、⑤子どもの保護者(70 団体)の順に変わりました。1 位の「町内会・自治会」も 1.4 倍に増えましたが、3 位だった「防犯指導員」が 2.7 倍に急増し順位を上げています。一方、「町内会・自治会以外の地域住民」は今も 1 割を占めてはいますが、2 割以上あった基準年からは 40%以上減りました。

【図表-20】

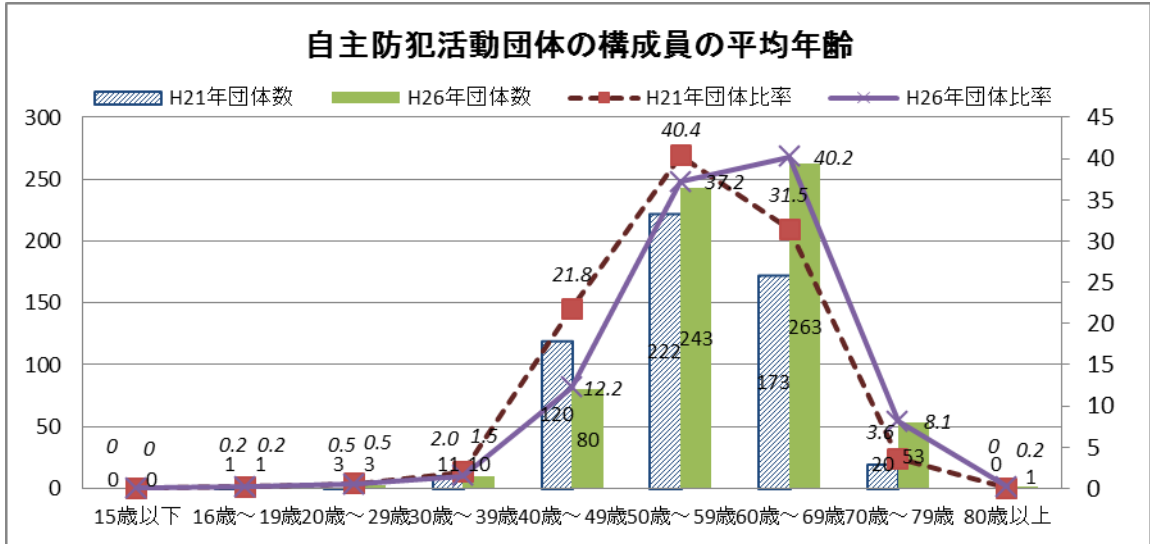


#### (3) 自主防犯活動団体ごとの構成員の平均年齢（図表-21 参照）

自主防犯活動団体のうち、職域(事業所等)防犯団体を除いたものについて平均年齢を見ると、基準年（平成 21 年）には 50 歳代が最も多かったのに対し、平成 26 年には 60 歳代が平均年齢のピークとなっています。

50 歳以上では各年代とも増えていますが、50 歳未満では増えておらず、特に 40 歳代が 2/3 まで減少し全体に高齢化したことがわかります。

【図表-21】



(4) 自主防犯活動団体が実施している防犯活動（図表-22 参照）

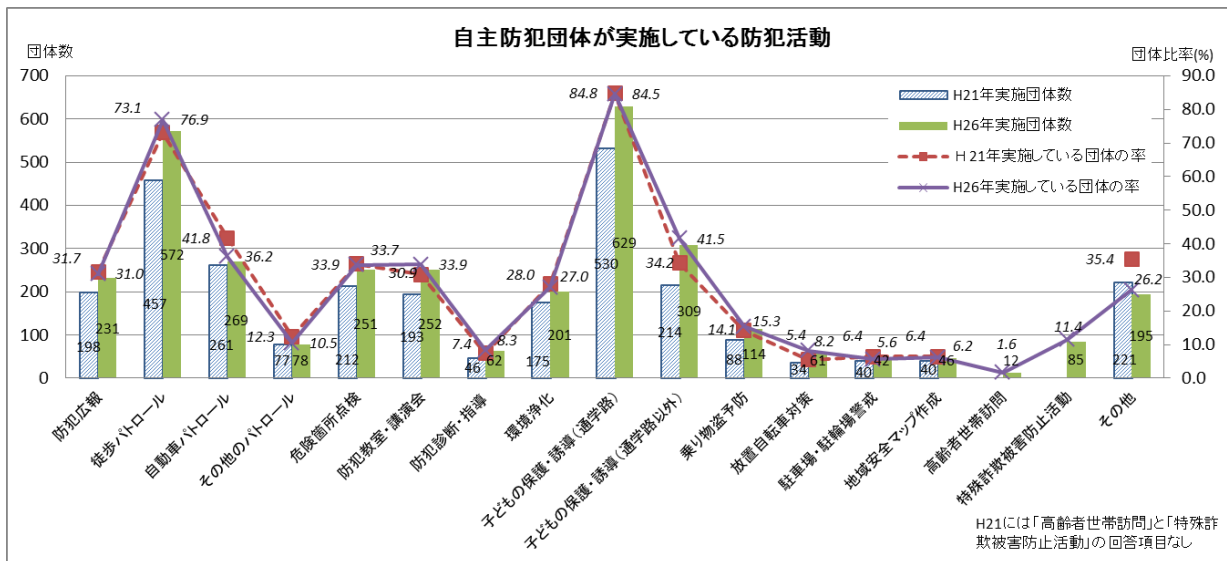
複数回答を求めたところ、実施団体数は「その他」を除き全ての項目で基準年（平成 21 年）より増えています。

順位を見ると、基準年では、①子どもの保護・誘導(通学路)（実施率 84.8%）、②徒歩パトロール(73.1%)、③自動車パトロール(41.8%)、④子どもの保護・誘導(通学路以外)（34.2%）、⑤危険箇所点検（33.9%）、に対し、平成 26 年は、①子どもの保護・誘導(通学路)（実施率 84.5%）、②徒歩パトロール（76.9%）、③子どもの保護・誘導(通学路以外)（41.5%）、④自動車パトロール（36.2%）、⑤防犯教室・講演会（33.9%）となりました。

徒歩以外でのパトロールや駐車場・駐輪場警戒などで実数は増えたものの実施率がやや下がった一方で、子どもの保護・誘導(通学路以外)で 34.2%から 41.5%へ、放置自転車対策で 5.4%から 8.2%へ実施率が上がりました。

また、基準年にはなかった「高齢者世帯訪問」「特殊詐欺被害防止活動」の項目についても一般化してきたことがわかります。

【図表-22】



H21には「高齢者世帯訪問」と「特殊詐欺被害防止活動」の回答項目なし

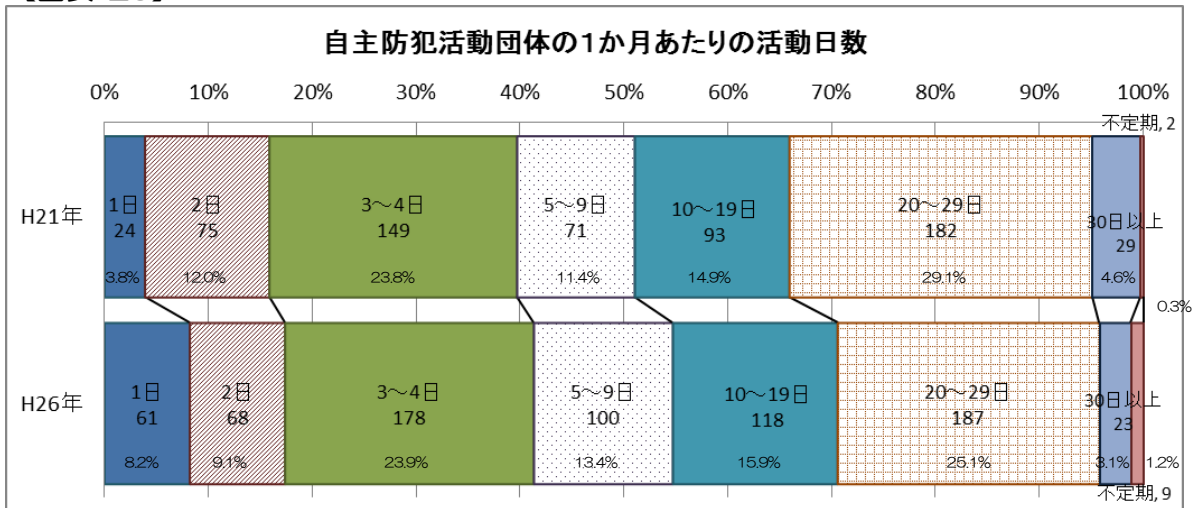


(5) 自主防犯活動団体の1か月あたり活動日数（図表-23 参照）

1ヶ月あたりの活動日数を比べると、基準年（平成21年）には、①20～29日（29.1%）、②3～4日（23.8%）、③10～19日（14.9%）、④2日（12.0%）、⑤5～9日（11.4%）であったのが、平成26年には、①20～29日（25.1%）、②3～4日（23.9%）、③10～19日（15.9%）、④5～9日（13.4%）、⑤2日（9.1%）と若干変化しています。

「1日」が3.8%から8.2%へ増えた一方で「2日」は12.0%から9.1%へ減ったほか、「3～19日」が微増し「20日以上」が微減しています。

【図表-23】



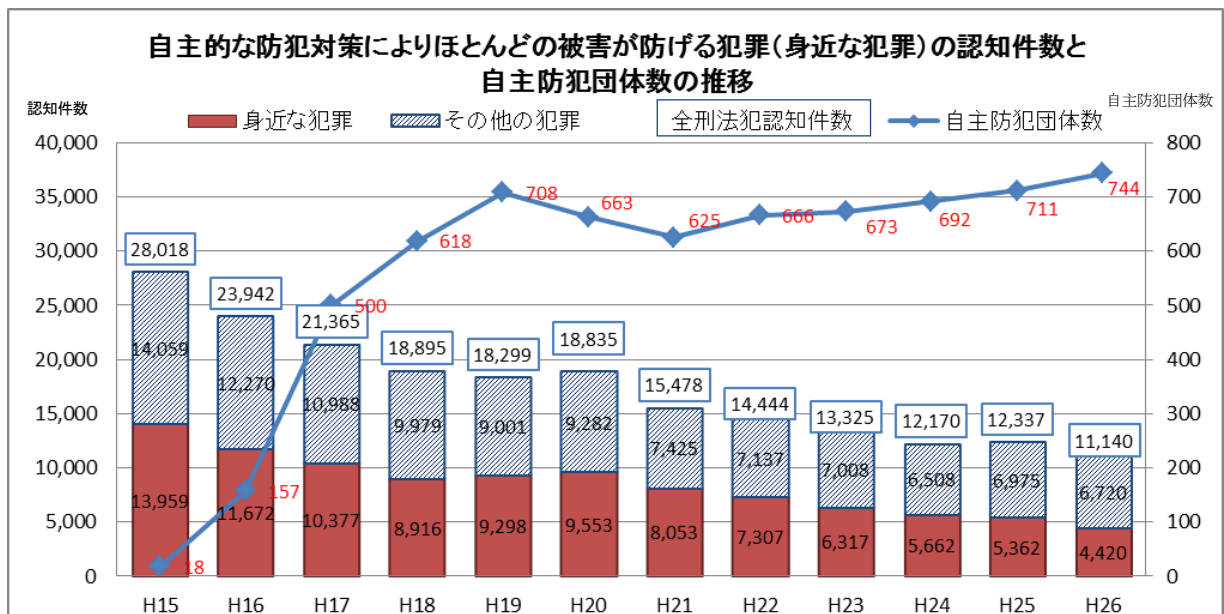
(6) 自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪（身近な犯罪）の認知件数と自主防犯団体の推移（図表-24 参照）

平成21年までも自主防犯団体の結成に伴い刑法犯の認知件数が激減していました。

この5年間でも、自主防犯団体の増加とともに刑法犯の認知件数は着実に減少しました。

「身近な犯罪」とは自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げるものであり、自主防犯団体数と「身近な犯罪」は逆相関の関係にあることがわかります。

【図表-24】



### 第3 目標達成状況と残された課題

#### 1 基本目標の達成状況

##### (1)基本目標

県民等が安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、県、市町村、県民等が連携して総合的な防犯対策を実施します。

##### (2)達成状況

推進体制の整備については、「安全やまとまちづくり推進本部」や「安全やまとまちづくり県民会議」の運営など、知事部局・教育委員会・警察・市町村はもとより、地域や団体とも有機的に連携して情報共有・伝達を円滑に行うことができる体制が構築できました。

自主防犯意識の高揚については、相談窓口や専用電話の設置、広報活動を通じて犯罪や防犯に係る情報を迅速・的確に提供するとともに、イベント、講習会、ホームページなどさまざまな広報媒体を使って県民の理解・関心が増進できました。

また、自主防犯・防災リーダー研修会の開催、地域への安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣や、防犯アドバイザーやスクールサポーターの活用等により、防犯活動に関する人材の確保・養成が図られ、自主防犯活動の組織化につながりました。

自主防災組織に対しては、情報提供や人材育成、防犯設備設置補助などにより活動支援を行うとともに、児童、女性、高齢者、障害者、在住外国人など犯罪弱者への支援についても関係機関が連携して取り組みを進めました。さらに、不法投棄や違法屋外広告物への対処や清掃・草刈り、防犯設備の設置など、犯罪を防ぐための環境整備にも努めました。

奈良県の地域特性である多様な観光旅行者についても、観光マップへの警察の位置掲載、「おでかけ安心サポートマップ」の作成、ビジターセンターへの外国人対応スタッフの配置などにより、安全・安心して滞在することができる対策を講じました。また、文化財については、防犯設備の設置支援や警察による防犯指導などにより犯罪防止を図りました。

上記の取り組みの結果、基準年（平成21年）に比べ刑法犯認知件数は72%、人口あたり犯罪率は73%にまで減少しました。特に、自主的な防犯対策によりほとんどの被害が防げる犯罪（身近な犯罪）は55%にまで減らすことができました。一方で、数値目標としていた自主防犯組織数1,000団体については達成できませんでした（平成27年6月現在）。

#### 2 数値目標の達成状況

##### (1)数値目標

推進計画の基本目標を達成するため、計画全体の重点的な数値目標を設定します。

◎ 自主防犯活動団体の組織数を平成27年末までに1,000団体にします。

平成21年末 625団体 → 平成27年末 1,000団体

##### (2)達成状況（平成26年末現在）

◎ 自主防犯活動団体の組織数

平成21年末 625団体 → 平成26年末 744団体（達成率31.7%）

基準年以降5年間で119団体（19.0%）増加しましたが、計画期間終了時の目標数1,000団体に向けた達成率は未だ31.7%で、目標達成は厳しい状況です。

#### 3 残された課題

- ・ 犯罪認知件数、犯罪率の更なる減少
- ・ 目標未達となった自主防犯活動団体組織数の増加（自主防犯団体の育成）

- ・自主防犯活動団体への若年層の加入促進など更なる活性化
- ・特殊詐欺など新たな犯罪への対応強化
- ・行政だけでなく、地域や自主防犯団体などを巻きこんだ県民総ぐるみの取り組み強化

#### 第4 施策の柱・施策項目ごとの進捗状況

##### 1 推進体制の整備

安全で安心して暮らせるまちづくりのための施策を推進し、効果を上げるためには、市町村や自主防犯活動団体等の各活動主体が緊密に連携し協力することが必要であることから、県では、その体制の整備に努めます。

施策項目	施策の内容	進捗状況
①市町村等と連携した体制整備	自主防犯活動を組織化・活性化し、地域の防犯対策を推進するためには市町村と各活動主体が連携し協力することが必要であることから、県と市町村との緊密な連携体制を整備し、市町村を通じて各活動主体への支援に努めます。	平成19年に設置された安全・安心まちづくり推進課を中心に、「安全やまとまちづくり推進本部」や「安全やまとまちづくり県民会議」の運営のほか、警察・市町村と連携して情報伝達ネットワークの構築、地域の自主防犯組織の把握・連携などに努めました。

##### 2 自主防犯意識の高揚

県民一人一人が、県民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの重要性について理解を深め、関心を持つことで、自主防犯活動への積極的な参加、協力が得られ、活動が促進されることから、県はあらゆる機会を通じて、県民一人一人の「自らの安全は自らで守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防犯意識の高揚を図ります。

施策項目	施策の内容	進捗状況
②県民の理解及び関心の増進	県民一人一人が、県民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの重要性について理解を深め、関心を持つことで、自主防犯活動への積極的な参加、協力が得られ、活動が促進されることから、県があらゆる機会を通じて啓発等の必要な措置を行います。	安全・安心まちづくり推進課では、全国地域安全運動奈良県大会や自主防犯に関する講演会の開催、県政出前トークや青色防犯パトロールの実施、テキストやホームページ、Web情報誌やメールマガジンによる情報発信により、県民の理解・関心の増進に努めました。 警察本部においても、ホームページによる情報提供、防犯啓発DVDの貸し出し、防犯教室の開催、防犯功労者表彰などにより関心喚起を図りました。
③安全・安心なまちづくりの旬間の実施	県民等に対し、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりへの関心を深め、県民等が自主防犯活動に参加・協力する気運を高める一方策として、「安全・安心なまちづくりの旬間」を「全国地域安全運動（毎年10月11日～同月20日）」に	毎年10月11～20日の「全国地域安全運動」の一環として、県民会議が主体となり、その前後に「全国地域安全運動奈良県民大会」を開催し、県民等の防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化の働きかけを行いました。各警察署においてもこの期間中に重点的な広報啓発活動や防犯教室等を開催しました。



	合わせて実施し、「県民大会」等、自主防犯活動に関する啓発活動やキャンペーン等、その趣旨にふさわしい事業を行います。	平成 27 年度は当該期間を「奈良県 安全・安心なまちづくり旬間」と定め、防犯啓発展示や県庁内放送での周知、学校における安全確保の取り組みなどを展開しました。
④ 防犯対策のための商品等の情報提供	県は県民に対し、地域における犯罪の防止に役立つ防犯設備用品、防犯グッズ等の商品や、地域で実施されている防犯活動等の情報提供、地域における犯罪防止の相談に対する必要な助言、県民による自主的な防犯対策を促進するために必要な施策等を行います。	犯罪防止に役立つ資機材等について安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供をしたほか、自主防犯活動の先進事例の普及に努めました。また、県政出前トーク、ホームページ、Web 情報誌等による情報発信や、消費生活相談を通じた情報提供等を行いました。警察本部においても、相談コーナー、各種 110 番の設置により問題解決とあわせ情報提供を行いました。
⑤ 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供	県は自主防犯活動の推進を図るため、自主防犯活動等に資する犯罪発生情報の分析、効果的な自主防犯活動の方法、防犯対策等の調査研究を推進し、積極的に県民等に提供します。	犯罪情報、活動情報についても、先進事例の紹介、防犯テキストの配付、ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供に努めました。また、警察本部においても犯罪分析による防犯対策実施のほか、犯罪情報のタイムリーな配信、ホームページへの「犯罪発生マップ」「不審者情報マップ」の掲載等を行いました。

### 3 自主防犯活動の組織化

県は、それぞれの地域の実情に応じて、地域社会を構成する県民等が自主防犯活動に参加し、協力するよう促すための施策を推進します。

施策項目	施策の内容	進捗状況
⑥ 防犯活動に関する人材の確保・養成等	自主防犯活動の組織化においては、その人材が必要となるため、活動に関する専門的な知識を有する警察OB、防犯設備士等の人材の確保を始め、活動の中核となるリーダーの養成や活動に参加する県民の防犯に関する知識を高め、防犯意識の高揚を図るため、必要な施策を行います。	自主防犯・防災リーダー研修による防犯リーダーの養成（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> 676人）、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> 24件）、防犯サポート事業所の登録（～ <sup>26</sup> 78事業所）、県政出前トークの実施（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> 30件）等により地域の人材育成に努めました。また、警察本部においても防犯アドバイザーやスクールサポーター（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> のべ33人）の確保、防犯講習（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> 2,463回）や非行被害防止教室（ <sup>23</sup> ～ <sup>26</sup> 1,044回）への活用を行いました。
④ 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）	県は県民に対し、地域における犯罪の防止に役立つ防犯設備用品、防犯グッズ等の商品や、地域で実施されている防犯活動等の情報提供、地域における犯罪防止の相談に対する必要な助言、県民による自主的な防犯対策を促進するために必要な施策等を行います。	犯罪防止に役立つ資機材等について安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供をしたほか、自主防犯活動の先進事例の普及に努めました。また、県政出前トーク、ホームページ、Web 情報誌等による情報発信や、消費生活相談を通じた情報提供等を行いました。警察本部においても、相談コーナー、各種 110 番の設置により問題解決とあわせ情報提供を行いました。

⑤ 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供（再掲）	県は自主防犯活動の推進を図るため、自主防犯活動等に資する犯罪発生情報の分析、効果的な自主防犯活動の方法、防犯対策等の調査研究を推進し、積極的に県民等に提供します。	犯罪情報、活動情報についても、先進事例の紹介、防犯テキストの配付、ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供に努めました。また、警察本部においても犯罪分析による防犯対策実施のほか、犯罪情報のタイムリーな配信、ホームページへの「犯罪発生マップ」「不審者情報マップ」の掲載等を行いました。
----------------------------	---	--

#### 4 自主防犯活動の活性化

県民が相互に交流を促進して、絆を深め、コミュニティカを高め、活力ある地域社会を実現することを目指します。

施策項目	施策の内容	進捗状況
⑦ 自主防犯活動団体等の活動に対する支援	県民等による自主防犯活動を活性化するため、活動主体である自治会や地域における住民団体等の自主防犯活動の実態把握を行うとともに、各活動主体が参加する連絡会等の開催、防犯に関する情報提供、先駆的な事例の紹介、講演会等への講師派遣など、必要な施策を行います。	自主防犯組織に対し、先進事例の紹介、防犯テキストの配付、ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供を行ったほか、自主防犯・防災リーダー研修の実施、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣等で支援しました。また、地域防犯重点モデル地区支援事業（②⑤～②⑦14市町）によるハード・ソフト両面での県費補助や、国の制度を活用した商店街等への街路灯設置などについても支援を行いました。 警察本部においても、防犯教室の開催や「地域安全推進委員」「地域安全連絡所」の活動推進、防犯アドバイザーの配置、青色防犯パトロール実施団体（②⑥220団体）への講習会などにより活動団体を支援しました。
⑧ 児童の安全の確保	児童については、犯罪の被害に遭うおそれが高く、特に保護すべき必要があるため、学校等における児童の犯罪被害の発生及び拡大を防止し、その安全を確保するため、教職員及び児童の保護者との連携協力体制の整備、学校等における児童の安全の確保に関する助言、指導等を行う人員の配置その他の体制の整備、児童の保護者に対する情報の提供等の必要な施策を行います。	平成23年度に「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を策定し児童虐待対応のための職員配置など体制整備を行うとともに、困難事例等への専門家派遣や関係職員の研修等を行いました。また、青少年非行問題対策では、立入調査を継続実施（②③～②⑥1,547件）するとともに、平成25年には「奈良県青少年の健全育成に関する条例」を改正し、青少年の使用する携帯電話等へのフィルタリングサービス利用を促進しました。学校関係では緊急連絡網による情報伝達の円滑化や不審者情報等の共有化を図りました。 さらに警察本部でも、少年サポートセンターによる非行被害防止教室活動やスクールサポーターの配置、ヤング・いじめ110番の設置のほか有害環境の浄化と非行を生まない社会づくりに努めました。

⑨ 女性の安全の確保	犯罪弱者である女性に対して、女性自身の防犯意識の向上を図るとともに、各種相談や的確なアドバイス等を行い、女性の安全を確保します。	青色防犯パトロールやホームページ等での情報提供に加え、DV 被害者支援事業の一環として関係機関との連携強化や DV 相談支援研修の実施、手引きの発行などを行いました。また警察本部でも、不審者情報等の提供や、女性のための安全相談所、性犯罪被害相談 110 番を開設しました。
⑩ 高齢者、障害者等の安全の確保	犯罪弱者である高齢者や障害者等に対して、防犯意識の高揚を図るとともに、安全を確保し、犯罪の被害に遭わないよう、支援します。	犯罪弱者に対しても青色防犯パトロールや各種媒体による情報提供等により安全の確保を図りました。高齢者については研修開催による虐待防止支援、体制構築や人材養成等による認知症支援、事業者と連携した見守り体制の整備などを行いました。障害者についても相談支援者の人材育成やネットワークづくりなど相談体制強化に向けた支援に努めました。また、在住外国人については外国人支援センター（25～）を新設し多言語での情報提供と生活相談対応を実施しました。警察本部においても外国人向け安全ガイドの配付や FAX・メールによる相談受付などハンディキャップに配慮した取組を行いました。
⑪ 犯罪を防ぐための環境の整備	犯罪が発生しにくい環境をつくるため、地域の環境美化や夜間の照明の確保等、防犯に配慮したまちづくりを推進します。	廃棄物の不法投棄については監視パトロールやホットライン設置、「不法投棄ゼロ作戦」強化週間の設定、メディア広報等により犯罪の未然防止に努めました。また、河川や道路などの清掃、草刈り、落書き消去活動、観光地での街路灯や防犯カメラの設置、夜間パトロールの実施などにより、犯罪の発生しにくい環境づくりに向けた取り組みを展開しました。
④ 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）	県は県民に対し、地域における犯罪の防止に役立つ防犯設備用品、防犯グッズ等の商品や、地域で実施されている防犯活動等の情報提供、地域における犯罪防止の相談に対する必要な助言、県民による自主的な防犯対策を促進するために必要な施策等を行います。	犯罪防止に役立つ資機材等について安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供をしたほか、自主防犯活動の先進事例の普及に努めました。また、県政出前トーク、ホームページ、Web 情報誌等による情報発信や、消費生活相談を通じた情報提供等を行いました。警察本部においても、相談コーナー、各種 110 番の設置により問題解決とあわせ情報提供を行いました。
⑤ 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供（再掲）	県は自主防犯活動の推進を図るため、自主防犯活動等に資する犯罪発生情報の分析、効果的な自主防犯活動の方法、防犯対策等の調査研究を推進し、積極的に県民等に提供します。	犯罪情報、活動情報についても、先進事例の紹介、防犯テキストの配付、ホームページ、メールマガジン等を通じた情報提供に努めました。また、警察本部においても犯罪分析による防犯対策実施のほか、犯罪情報のタイムリーな配信、ホームページへの「犯罪発生マップ」「不審者情報マップ」の掲載等を行いました。

## 5 様々な分野の取組との連携

施策項目	施策の内容	進捗状況
⑫ 自主防災との連携	地域における自主防犯活動は、自主防災活動と連携して一体的に推進することが効果的です。自主防犯・防災活動を一体的に支援する安全・安心まちづくり推進課を設置し、活動を推進しています。	自主防犯・防災リーダー研修による人材育成や安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣により自主防犯組織の育成・強化を支援するとともに、優良事例の紹介や県政出前トーク、防犯テキストの配付、ホームページ等による情報提供を行い、積極的な連携に努めました。
⑬ 観光旅行者の安全の確保	県内の犯罪情勢に疎く、犯罪の被害に遭うおそれのある観光旅行者の安全を確保するため、犯罪発生情報や防犯対策に関する情報を提供する等、観光旅行者が安全で安心して滞在することが出来るよう対策を推進します。	防犯サポート事業所の登録(78事業所)のほか、観光地における街路灯・防犯カメラの設置、夜間パトロールなどにより、観光旅行者が安全で安心して観光できる環境整備に努めました。また、観光マップに警察や観光案内所の位置掲載、観光バリアフリー情報として「奈良おでかけ安心サポートマップ」の作成(26)・配付、安全確保のための緊急情報を含む奈良県の観光情報を提供するホームページである「大和路アーカイブ」を県ホームページにリンク、ビジターセンターへの外国人対応スタッフの配置などにより、全ての人が安心して県内各地の観光に出かけられるよう情報発信しました。
⑭ 文化財の防犯措置	県民の財産である文化財を犯罪から守るため、県、文化財の管理者、地域住民等が一体となった防犯活動を推進します。県は文化財の管理者等の文化財の防犯措置に対する支援を推進します。	指定文化財への防犯設備設置(23~27)10件)について支援するとともに、平成27年4月に発生した文化財の汚損事件に対応し簡易防犯設備の設置に対して補助を行ったほか、文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議(年1回)や文化財保護指導員会議(年1回)の開催、文化財防犯ポスターの作成(27)などを行いました。警察本部においても、関係機関との連携強化・情報共有、文化財管理者への防犯指導などにより、文化財の防犯に係る支援に努めました。
⑮ 県民の生活関連施設における犯罪の防止	県民が日常生活で利用する施設の管理者等は、その管理する施設における防犯機器の設置や防犯訓練等、犯罪の防止に関して必要な対策を推進します。県は、県民が日常生活で利用する施設を管理する事業者等が行う犯罪の防止に関する必要な施策に対して、防犯機器に関する情報の提供、防犯訓練への講師派遣等必要な支援を行います。	街路灯・防犯カメラの設置や防犯パトロールの実施など、県みずからが犯罪の未然防止施策に取り組むとともに、防犯サポート事業所(78事業所)の登録促進など事業者と連携した犯罪防止や、道路・河川の清掃・草刈り・樹木剪定など県民と連携した環境整備など、県民総ぐるみでの防犯活動を行いました。

## 第5 施策項目ごとの事業実施状況

### 1 推進体制の整備

#### (1) 市町村等と連携した体制整備

- ① 安全・安心まちづくり推進課の設置〈安全・安心まちづくり推進課〉  
平成19年11月、総務部知事公室に安全・安心まちづくり推進課を設置して以降、県内の自主防犯・防災活動の推進について継続して事業を実施している。
- ② 安全やまとまちづくり県民会議の運営〈安全・安心まちづくり推進課〉  
県民が一体となった「県民運動」として、住民、企業、各種団体、警察、行政などの関係者が連携・協力して、「安全で安心なまちづくり」に取り組むための推進母体として平成16年11月に設立。平成23年5月9日に総会開催（設立以降8回目）。犯罪の発生しにくい、犯罪の被害に遭いにくい「安全で安心なまちづくり」を推進した。
- ③ 安全やまとまちづくり推進本部の運営〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全で安心して暮らせる奈良県づくりに関する施策を円滑に推進するため、県、県教育委員会、県警察本部等による「安全やまとまちづくり推進本部」を平成16年5月に設置。平成22年8月3日に幹事会開催（設立以降、本部会議2回、幹事会2回、作業部会5回開催）。
- ④ 自主防災・防犯活動推進協議会の開催〈安全・安心まちづくり推進課〉  
平成24年2月21日、「地域の防犯・防災の組織化及び活性化を図るための具体的方策に関する事」等を協議するために安全・安心まちづくりアドバイザーと、自主防災・防犯の有識者、県、市町村、消防、警察及び学校などの支援者からなる奈良県自主防災・防犯活動推進協議会を設置。平成25年9月6日開催（議題：犯罪の現況、地元での取り組み等）。
- ⑤ 市町村ヒアリングの実施〈安全・安心まちづくり推進課〉  
市役所、町村役場、また自主防犯団体のメンバーとも必要性に応じて個別に意見交換を行い、ニーズや問題点の把握に努めた。
- ⑥ 県、市町村、警察との連絡会の開催〈安全・安心まちづくり推進課〉  
平成22年8月、県、市町村、警察が相互に緊密な連携を図るため、担当者が一堂に会し、県下の自主防犯活動の実態や組織化・活性化等に向けた意見交換、防犯活動や防犯対策等についての情報の共有等を行った。
- ⑦ 自主防犯活動の実態把握〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自主防犯団体の活動状況について直接、または各警察署や市町村を通じ間接的に情報提供を受け、ニーズを把握した上で県での事業に活用した。
- ⑧ 犯罪発生情報等の伝達ネットワークの構築〈安全・安心まちづくり推進課〉  
最新の犯罪発生状況や防犯対策について、インターネットを通じて情報を提供（『やまとの安全』）。平成26年度は77件の情報を提供。



⑨ 地域安全推進委員及び地域安全連絡所の活動の推進〈警察本部〉

防犯活動を目的として各警察署単位に設置された地区防犯協議会の下部組織である「地域安全推進委員」及び「地域安全連絡所」の活動を推進し、地域住民による自主防犯体制の確立を促進。犯罪や事故等のない明るく住みやすい地域社会の実現を図るため、年間を通じて警察署と連携し、各種犯罪抑止活動に取り組むなど、自主防犯活動の活性化を継続して推進した。

## 2 自主防犯意識の高揚

### (1) 県民の理解及び関心の増進

① 全国地域安全運動奈良県民大会の開催〈安全・安心まちづくり推進課〉

全国地域安全運動の一環として、県民、自主防犯活動団体、自治会等に広く参加を呼びかけ、県民等の防犯意識の高揚と、自主防犯活動の組織化・活性化を図るため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催。

平成 26 年度は 10 月 4 日開催、防犯功労者表彰、基調講演、「いかのおすしー人前」ダンス、県警音楽隊の演奏等の内容で、約 700 名が参加。

② 自主防犯・防災に関する講演会の開催〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域住民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催(平成 24 年度まで)。基調講演とパネルディスカッションを行う。

(実績) 平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施

平成 24 年度 大和高田市で実施

平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。

③ 県政出前トークの実施〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

(実績) H23 年度 31 件(うち防犯 10 件) H24 年度 25 件(うち防犯 9 件)

H25 年度 11 件(うち防犯 4 件) H26 年度 20 件(うち防犯 7 件)

④ 青色防犯パトロールの実施〈安全・安心まちづくり推進課〉

県が青色防犯パトロールカーを所有し、県自らが青色防犯パトロールを率先して実施することにより、市町村や地域における防犯意識の高揚や自主防犯活動の活性化を図った。

⑤ 自主防犯(防災)テキスト等の作成・配布〈安全・安心まちづくり推進課〉

個人や家庭での防犯(防災)対策、地域での自主防犯(防災)活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像(DVD)などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図った。

(『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン(特殊詐欺防止DVD)』など)

⑥ ホームページによる情報提供〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成 26 年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件

⑦ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信〈安全・安心まちづくり推進課〉

Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

平成 26 年度『安全・安心通信』4 回発行

メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）

⑧ ホームページによる情報提供〈警察本部〉

県警ホームページで、不審者情報、犯罪発生速報、犯罪発生マップ等による犯罪情報を提供することにより、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

⑨ 防犯啓発DVD等の貸し出し等による情報提供〈警察本部〉

防犯啓発DVDを適宜貸し出すほか、防犯錠等防犯設備を警察本部 1 階ふれあいコーナーを展示するなど県民の防犯意識の高揚を図った。

⑩ 防犯教室の開催〈警察本部〉

学校、事業所、自治会、自主防犯活動団体等に対し、防犯講習を実施し、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図った。

○ 防犯講習：H22～683 回、H23～577 回、H24～661 回、H25～643 回  
H26～582 回

○ 非行被害防止教室：H23～281 回、H24～258 回、H25～260 回、  
H26～245 回（1 月から 12 月）

⑪ 防犯功労者等に対する表彰の実施〈警察本部〉

毎年、防犯活動の功労者（団体）に対して全国・近畿・県レベルでの表彰を実施した。

(2) 安全・安心なまちづくりの旬間の実施

① 全国地域安全運動奈良県民大会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

全国地域安全運動の一環として、県民、自主防犯活動団体、自治会等に広く参加を呼びかけ、県民等の防犯意識の高揚と、自主防犯活動の組織化・活性化を図るため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催。

平成 26 年度は 10 月 4 日開催、防犯功労者表彰、基調講演、「いかのおすし一人前」ダンス、県警音楽隊の演奏等の内容で、約 700 名が参加。

② 「奈良県 安全・安心まちづくり旬間」の試行〈安全・安心まちづくり推進課〉

条例に基づき平成 28 年度から本格実施するため、平成 27 年度は 10 月 11 日から 20 日まで防犯啓発展示や県庁内放送による周知、県内学校における安全確保の取り組み等を行った。

③ 全国地域安全運動の実施〈警察本部〉

「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催するとともに、各警察署においては地域安全運動期間中である 11 日から 20 日まで重点的な広報啓発活動や防犯教室等を開催。

(3) 防犯対策のための商品等の情報提供

① 防犯対策のための商品等の情報提供〈安全・安心まちづくり推進課〉

犯罪の防止に資する資機材やグッズについて、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供を行った（個別のメーカーを挙げての性能の比較等の具体的商品の宣伝となるような情報の提供は行っていない）。

またあわせてソフト面での情報提供も行った。

② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。

安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成 24 年度まで）

（実績）平成 23 年度 3 回の研修会及び報告会 1 回

平成 24 年度 研修会（交流会を含む）1 回

地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。

③ 全国地域安全運動奈良県民大会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

全国地域安全運動の一環として、県民、自主防犯活動団体、自治会等に広く参加を呼びかけ、県民等の防犯意識の高揚と、自主防犯活動の組織化・活性化を図るため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催。

平成 26 年度は 10 月 4 日開催、防犯功労者表彰、基調講演、「いかのおすしー人前」ダンス、県警音楽隊の演奏等の内容で、約 700 名が参加。

④ 自主防犯・防災に関する講演会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域住民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催（平成 24 年度まで）。基調講演とパネルディスカッションを行う。

（実績）平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施

平成 24 年度 大和高田市で実施

平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。

⑤ 県政出前トークの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

（実績）H23 年度 31 件（うち防犯 10 件） H24 年度 25 件（うち防犯 9 件）

H25 年度 11 件（うち防犯 4 件） H26 年度 20 件（うち防犯 7 件）



- ⑥ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）
- ⑦ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件
- ⑧ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）
- ⑨ 「ナボ君相談コーナー」の設置〈警察本部〉  
県民から寄せられた苦情相談を誠実に受理すると共に、苦情相談等管理システムにより各所属において受理した相談を一元的に把握管理して担当部門との連携を密にして迅速かつ確実な組織的対応を行った。
- ⑩ 奈良県悪質商法110番〈警察本部〉  
悪質商法に関する「困りごと・悩みごと」等について、警察本部に専用電話を設け、適切な助言・指導によって県民の悩みを解消するとともに、迅速的確な取締りを行い、消費者被害の未然防止、拡大防止を図った。
- ⑪ ヤング・いじめ110番〈警察本部〉  
少年サポートセンター（警察本部内）、中南和少年サポートセンター（橿原市）において非行、いじめ、家庭・学校・交友等の問題について、少年自身や保護者からの相談を受け、問題の解決やアドバイスを行った。  
（実績）少年相談専用電話による対応（夜間・休日は警察本部当直員が対応）  
H23～103回、H24～113回、H25～94回、H26～67回（1月から12月）
- ⑫ 女性のための安全相談所〈警察本部〉  
女性警察官が配置されている交番に、女性警察官又は女性相談員が女性からの相談を受ける「女性のための安全相談所」を開設し対応した。
- ⑬ 性犯罪被害相談110番〈警察本部〉  
性犯罪の被害者等を対象に、精神的被害の軽減、性犯罪被害の潜在化の防止を図るため、性犯罪被害相談専用電話により原則女性警察官が対応。

- ⑭ 防犯啓発DVD等の貸し出し等による情報提供（再掲）〈警察本部〉  
防犯啓発DVDを適宜貸し出すほか、防犯錠等防犯設備を警察本部1階ふれあいコーナーを展示するなど県民の防犯意識の高揚を図った。
- ⑮ 消費生活相談事業〈消費・生活安全課〉  
消費生活相談への対応や解決困難な事例のあっせん等を行うとともに、消費者被害の未然・拡大防止に向けた啓発を行った。
- 消費生活相談の受付件数  
H23年度 5,070件、H24年度 4,458件、H25年度 4,747件、H26年度 4,559件
  - 消費者トラブルについてのあっせん解決数  
H23年度 315件、H24年度 281件、H25年度 259件、H26年度 248件
  - 奈良新聞への寄稿記事数  
H23年度 51件、H24年度 51件、H25年度 46件、H26年度 43件
  - 移動講座の開催実績  
H23年度 41回 1,715名、H24年度 44回 2,196名、H25年度 31回 1,956名、  
H26年度 77回 3,280名

#### (4) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供

- ① 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。
- 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成24年度まで）  
（実績）平成23年度 3回の研修会及び報告会1回  
平成24年度 研修会（交流会を含む）1回  
地域で活躍するアドバイザーなど先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）へ発展させた。
- ② 犯罪発生情報等の伝達ネットワークの構築（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
最新の犯罪発生状況や防犯対策について、インターネットを通じて情報を提供（『やまとの安全』）。成26年度は77件の情報を提供。
- ③ 自主防犯活動の実態把握（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自主防犯団体の活動状況について直接、または各警察署や市町村を通じ間接的に情報提供を受け、ニーズを把握した上で県での事業に活用した。
- ④ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）

- ⑤ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件
- ⑥ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4 回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）
- ⑦ 犯罪被害等の防止対策〈警察本部〉  
犯罪発生状況を適宜分析し、防犯カメラの設置を自治体等に働きかけるなど分析結果に応じた各種防犯対策を講じた。
- ⑧ 「ナボ君メール」の配信〈警察本部〉  
犯罪発生情報等をタイムリーにメール配信した。  
○配信件数：H23～1118 件 H24～1088 件 H25～923 件、H26～785 件
- ⑨ 「やまとの安全」の配信〈警察本部〉  
犯罪発生情報等を「やまとの安全」として必要な都度作成し、自主防犯団体等に配信。  
○配信件数：H22～120 件 H23～99 件 H24～131 件 H25～126 件  
H26～119 件
- ⑩ 警察本部のホームページでの「犯罪発生マップ」の掲載〈警察本部〉  
「ひったくり」「車上ねらい」「空き巣」などの身近な犯罪情報を犯罪マップにし、3ヶ月ごとに警察本部のホームページに掲載した。
- ⑪ 警察本部のホームページでの「不審者情報マップ」の掲載〈警察本部〉  
警察署が把握した子どもや女性に対する声かけ事案等を「子どもや女性に不安を与える事案」として集計し、家庭、学校、地域での子どもの指導や見守り活動、防犯パトロール等での活用及び女性に対する注意喚起のため、その発生地点を地図化してホームページに掲載し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

### 3 自主防犯活動の組織化

#### (1) 防犯活動に関する人材の確保、養成等

- ① 自主防犯・防災リーダー研修事業〈安全・安心まちづくり推進課〉  
地域の自主防犯（防災）活動のリーダーや組織化・活性化を支援する市町村の職員等を対象に「奈良県自主防犯・防災リーダー研修」を開催し、地域のリーダーの養成、活動の活性化を図るとともに、防災に意欲のある人への防犯活動取組の動機付け（またその反対も）を行った。

(実績) リーダー研修修了者数

H23 年度 142 名、H24 年度 214 名、H25 年度 146 名、H26 年度 174 名

② 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域で先進的に自主防犯(防災)活動を行っているリーダー等を「安全・安心まちづくりアドバイザー」に委嘱し、市町村や自治会等からの要請に基づいて、自主防犯(防災)団体等へ派遣し、自己の経験に基づいたアドバイスを行うことにより、自主防犯(防災)団体の組織化・活性化を図った。

(実績) 奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業

H23 年度 42 件(うち防犯 1 件)、H24 年度 72 件(うち防犯 7 件)、

H25 年度 75 件(うち防犯 8 件)、H26 年度 74 件(うち防犯 8 件)

さらに、アドバイザースキルアップ事業によりアドバイザーの資質向上も図った。

③ 防犯ボランティアの人材確保〈安全・安心まちづくり推進課〉

防犯サポート事業所への登録の呼びかけにより、民間のCSR活動の一環としての地域の防犯活動への参加・協力の促進を行った。

(実績) 防犯サポート事業所数の推移：H25 年度 73 事業所、H26 年度 78 事業所

④ 県政出前トークの実施(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

(実績) H23 年度 31 件(うち防犯 10 件) H24 年度 25 件(うち防犯 9 件)

H25 年度 11 件(うち防犯 4 件) H26 年度 20 件(うち防犯 7 件)

⑤ 防犯アドバイザーの配置〈警察本部〉

奈良警察署、橿原警察署に防犯アドバイザーを配置して地域安全ニュース作成や地域住民に対する防犯講習等自主防犯団体の活動活性化、地域住民の自主防犯意識の高揚を図るための活動を推進した。

⑥ スクールサポーターの配置〈警察本部〉

警察署と学校・地域のパイプ役として、少年非行や児童等の安全確保の業務に精通した警察OBをスクールサポーターとして警察署に配置し、少年の非行防止及び立ち直り支援、非行・被害防止教室の支援、児童・生徒の安全確保、地域安全情報の共有を行った。

(実績) H23、H24～3名、H25～12名、H26～15名

⑦ 防犯教室の開催(再掲)〈警察本部〉

学校、事業所、自治会、自主防犯活動団体等に対し、防犯講習を実施し、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図った。

○ 防犯講習：H22～683回、H23～577回、H24～661回、H25～643回  
H26～582回

○ 非行被害防止教室：H23～281回、H24～258回、H25～260回、  
H26～245回 (1月から12月)

(2) 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）

- ① 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
犯罪の防止に資する資機材やグッズについて、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供を行った（個別のメーカーを挙げての性能の比較等の具体的商品の宣伝となるような情報の提供は行っていない）。  
またあわせてソフト面での情報提供も行った。
- ② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。  
安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成 24 年度まで）  
（実績）平成 23 年度 3 回の研修会及び報告会 1 回  
平成 24 年度 研修会（交流会を含む）1 回  
地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。
- ③ 全国地域安全運動奈良県民大会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
全国地域安全運動の一環として、県民、自主防犯活動団体、自治会等に広く参加を呼びかけ、県民等の防犯意識の高揚と、自主防犯活動の組織化・活性化を図るため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催。  
平成 26 年度は 10 月 4 日開催、防犯功労者表彰、基調講演、「いかのおすしー人前」ダンス、県警音楽隊の演奏等の内容で、約 700 名が参加。
- ④ 自主防犯・防災に関する講演会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
地域住民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催（平成 24 年度まで）。基調講演とパネルディスカッションを行う。  
（実績）平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施  
平成 24 年度 大和高田市で実施  
平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。
- ⑤ 県政出前トークの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。  
（実績） H23 年度 31 件（うち防犯 10 件） H24 年度 25 件（うち防犯 9 件）  
H25 年度 11 件（うち防犯 4 件） H26 年度 20 件（うち防犯 7 件）
- ⑥ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布すること

により、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）

- ⑦ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件
- ⑧ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）
- ⑨ 「ナボ君相談コーナー」の設置（再掲）〈警察本部〉  
県民から寄せられた苦情相談を誠実に受理すると共に、苦情相談等管理システムにより各所属において受理した相談を一元的に把握管理して担当部門との連携を密にして迅速かつ確実な組織的対応を行った。
- ⑩ 奈良県悪質商法110番（再掲）〈警察本部〉  
悪質商法に関する「困りごと・悩みごと」等について、警察本部に専用電話を設け、適切な助言・指導によって県民の悩みを解消するとともに、迅速的確な取締りを行い、消費者被害の未然防止、拡大防止を図った。
- ⑪ ヤング・いじめ110番（再掲）〈警察本部〉  
少年サポートセンター（警察本部内）、中南和少年サポートセンター（橿原市）において非行、いじめ、家庭・学校・交友等の問題について、少年自身や保護者からの相談を受け、問題の解決やアドバイスを行った。  
（実績）少年相談専用電話による対応（夜間・休日は警察本部当直員が対応）  
H23～103回、H24～113回、H25～94回、H26～67回（1月から12月）
- ⑫ 女性のための安全相談所（再掲）〈警察本部〉  
女性警察官が配置されている交番に、女性警察官又は女性相談員が女性からの相談を受ける「女性のための安全相談所」を開設し対応した。
- ⑬ 性犯罪被害相談110番（再掲）〈警察本部〉  
性犯罪の被害者等を対象に、精神的被害の軽減、性犯罪被害の潜在化の防止を図るため、性犯罪被害相談専用電話により原則女性警察官が対応。
- ⑭ 防犯啓発DVD等の貸し出し等による情報提供（再掲）〈警察本部〉  
防犯啓発DVDを適宜貸し出すほか、防犯錠等防犯設備を警察本部1階ふれあいコーナーを展示するなど県民の防犯意識の高揚を図った。

- ⑮ 消費生活相談事業（再掲）〈消費・生活安全課〉  
消費生活相談への対応や解決困難な事例のあっせん等を行うとともに、消費者被害の未然・拡大防止に向けた啓発を行った。
- 消費生活相談の受付件数  
H23年度 5,070件、H24年度 4,458件、H25年度 4,747件、H26年度 4,559件
  - 消費者トラブルについてのあっせん解決数  
H23年度 315件、H24年度 281件、H25年度 259件、H26年度 248件
  - 奈良新聞への寄稿記事数  
H23年度 51件、H24年度 51件、H25年度 46件、H26年度 43件
  - 移動講座の開催実績  
H23年度 41回 1,715名、H24年度 44回 2,196名、H25年度 31回 1,956名、  
H26年度 77回 3,280名

(3) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供（再掲）

- ① 犯罪発生情報等の伝達ネットワークの構築（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
最新の犯罪発生状況や防犯対策について、インターネットを通じて情報を提供（『やまとの安全』）。平成26年度は77件の情報を提供。
- ② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。
- 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成24年度まで）  
（実績）平成23年度 3回の研修会及び報告会1回  
平成24年度 研修会（交流会を含む）1回  
地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。
- ③ 自主防犯活動の実態把握（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自主防犯団体の活動状況について直接、または各警察署や市町村を通じ間接的に情報提供を受け、ニーズを把握した上で県での事業に活用した。
- ④ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）
- ⑤ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民

の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成 26 年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件

⑥ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

平成 26 年度『安全・安心通信』4 回発行

メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）

⑦ 犯罪被害等の防止対策（再掲）〈警察本部〉

犯罪発生状況を適宜分析し、防犯カメラの設置を自治体等に働きかけるなど分析結果に応じた各種防犯対策を講じた。

⑧ 「ナボ君メール」の配信（再掲）〈警察本部〉

犯罪発生情報等をタイムリーにメール配信した。

○配信件数：H23～1118 件 H24～1088 件 H25～923 件、H26～785 件

⑨ 「やまとの安全」の配信（再掲）〈警察本部〉

犯罪発生情報等を「やまとの安全」として必要な都度作成し、自主防犯団体等に配信。

○配信件数：H22～120 件 H23～99 件 H24～131 件 H25～126 件  
H26～119 件

⑩ 警察本部のホームページでの「犯罪発生マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉

「ひったくり」「車上ねらい」「空き巣」などの身近な犯罪情報を犯罪マップにし、3ヶ月ごとに警察本部のホームページに掲載した。

⑪ 警察本部のホームページでの「不審者情報マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉

警察署が把握した子どもや女性に対する声かけ事案等を「子どもや女性に不安を与える事案」として集計し、家庭、学校、地域での子どもの指導や見守り活動、防犯パトロール等での活用及び女性に対する注意喚起のため、その発生地点を地図化してホームページに掲載し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

## 4 自主防犯活動の活性化

### (1) 自主防犯活動団体等の活動に対する支援

① 自主防犯活動団体等に対する支援〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域防犯重点モデル地区支援事業により、市町村と県がともに地域の自主防犯活動への支援を行い、当該モデル地区の実施効果を他の地区に対し広報した。また、当課の事業以外での防犯活動の助成金についても情報提供を行った。

〈モデル地区事業実施の自治体〉

H25 年度天理市、大和高田市、生駒市、王寺町



H26 年度橿原市、桜井市、葛城市、斑鳩町、王寺町

H27 年度大和高田市、生駒市、葛城市、広陵町、三郷町（取り組み予定）

② 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域で先進的に自主防犯（防災）活動を行っているリーダー等を「安全・安心まちづくりアドバイザー」に委嘱し、市町村や自治会等からの要請に基づいて、自主防犯（防災）団体等へ派遣し、自己の経験に基づいたアドバイスを行うことにより、自主防犯（防災）団体の組織化・活性化を図った。

（実績）奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業

H23 年度 42 件（うち防犯 1 件）、H24 年度 72 件（うち防犯 7 件）、

H25 年度 75 件（うち防犯 8 件）、H26 年度 74 件（うち防犯 8 件）

さらに、アドバイザースキルアップ事業によりアドバイザーの資質向上も図った。

③ 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。

安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成 24 年度まで）

（実績）平成 23 年度 3 回の研修会及び報告会 1 回

平成 24 年度 研修会（交流会を含む）1 回

地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。

④ 自主防犯・防災リーダー研修事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域の自主防犯（防災）活動のリーダーや組織化・活性化を支援する市町村の職員等を対象に「奈良県自主防犯・防災リーダー研修」を開催し、地域のリーダーの養成、活動の活性化を図るとともに、防災に意欲のある人への防犯活動取組の動機付け（またその反対も）を行った。

（実績）リーダー研修修了者数

H23 年度 142 名、H24 年度 214 名、H25 年度 146 名、H26 年度 174 名

⑤ 自主防犯・防災に関する講演会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域住民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催（平成 24 年度まで）。基調講演とパネルディスカッションを行う。

（実績）平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施

平成 24 年度 大和高田市で実施

平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。

⑥ 県政出前トークの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

(実績) H23年度 31件(うち防犯10件) H24年度 25件(うち防犯9件)  
H25年度 11件(うち防犯4件) H26年度 20件(うち防犯7件)

- ⑦ 犯罪発生情報等の伝達ネットワークの構築(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉  
最新の犯罪発生状況や防犯対策について、インターネットを通じて情報を提供(『やまとの安全』)。平成26年度は77件の情報を提供。
- ⑧ 自主防犯活動の実態把握(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自主防犯団体の活動状況について直接、または各警察署や市町村を通じ間接的に情報提供を受け、ニーズを把握した上で県での事業に活用した。
- ⑨ 自主防犯(防災)テキスト等の作成・配布(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯(防災)対策、地域での自主防犯(防災)活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像(DVD)などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図った。  
(『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン(特殊詐欺防止DVD)』など)
- ⑩ ホームページによる情報提供(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯(防災)対策、地域での自主防犯(防災)活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図った。  
(実績)平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数3,889件
- ⑪ Web情報紙の発行及びメールマガジンの配信(再掲)〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数447名(H27.5.18現在)
- ⑫ 青色防犯パトロール実施団体に対する支援〈警察本部〉  
青色防犯パトロール団体の活性化を図るため、毎月第2、第3金曜日に青色防犯パトロール従事者に対する犯罪情勢や活動要領等を内容とする講習会を開催した。  
青パト団体数：H22~210 H23~215 H24~218 H25~218 H26~220
- ⑬ 防犯アドバイザーの配置(再掲)〈警察本部〉  
奈良警察署、橿原警察署に防犯アドバイザーを配置して地域安全ニュース作成や地域住民に対する防犯講習等自主防犯団体の活動活性化、地域住民の自主防犯意識の高揚を図るための活動を推進した。
- ⑭ 地域安全推進委員及び地域安全連絡所の活動の推進(再掲)〈警察本部〉  
防犯活動を目的として各警察署単位に設置された地区防犯協議会の下部組織である「地域安全推進委員」及び「地域安全連絡所」の活動を推進し、地域住民による自主防犯体制の確立を促進。犯罪や事故等のない明るく住みやすい地域社会の実現を図るため、年間を通じて警察署

と連携し、各種犯罪抑止活動に取り組むなど、自主防犯活動の活性化を継続して推進した。

⑮ 防犯教室の開催（再掲）〈警察本部〉

学校、事業所、自治会、自主防犯活動団体等に対し、防犯講習を実施し、防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図った。

- 防犯講習：H22～683回、H23～577回、H24～661回、H25～643回  
H26～582回
- 非行被害防止教室：H23～281回、H24～258回、H25～260回、  
H26～245回（1月から12月）

⑯ 商店街等の活性化支援〈産業振興総合センター〉

LED型の街路灯の設置、安全面に配慮したアーケードの撤去などが、県下の商店街で、国の補助制度を活用して行われた。

(2) 児童の安全の確保

① 青色防犯パトロールの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

県が青色防犯パトロールカーを所有し、県自らが青色防犯パトロールを率先して実施することにより、市町村や地域における防犯意識の高揚や自主防犯活動の活性化を図った。

② ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数3,889件

③ Web情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

Web情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

平成26年度『安全・安心通信』4回発行

メールマガジン『安全・安心レター』登録者数447名（H27.5.18現在）

④ 少年非行防止等総合対策推進事業〈警察本部〉

少年を取り巻く有害環境の浄化対策及び非行少年を生まない社会づくりを行った。

⑤ 少年サポートセンターによる非行被害防止教室活動〈警察本部〉

幼稚園児、保育園児、小学校低学年に対する被害防止教室を実施。

小学生、中学生、高校生に対する規範意識の醸成を目的とした非行防止教室を実施。

（実績）H23～281回、H24～258回、H25～260回、

H26～245回（1月から12月）

- ⑥ スクールポリスオフィサーの活動〈警察本部〉  
警察と学校及び教育委員会の連携強化による児童・生徒の非行及び被害防止対策を行った。  
H23年度からH26年度まで実施してきたが、スクールサポーターが全警察署に配置されたことからH27年度から廃止
- ⑦ 「ナボ君メール」の配信（再掲）〈警察本部〉  
犯罪発生情報等をタイムリーにメール配信した。  
○配信件数：H23～1118件 H24～1088件 H25～923件、H26～785件
- ⑧ 警察本部のホームページでの「不審者情報マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉  
警察署が把握した子どもや女性に対する声かけ事案等を「子どもや女性に不安を与える事案」として集計し、家庭、学校、地域での子どもの指導や見守り活動、防犯パトロール等での活用及び女性に対する注意喚起のため、その発生地点を地図化してホームページに掲載し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。
- ⑨ ヤング・いじめ110番（再掲）〈警察本部〉  
少年サポートセンター（警察本部内）、中南和少年サポートセンター（檀原市）において非行、いじめ、家庭・学校・交友等の問題について、少年自身や保護者からの相談を受け、問題の解決やアドバイスを行った。  
（実績）少年相談専用電話による対応（夜間・休日は警察本部当直員が対応）  
H23～103回、H24～113回、H25～94回、H26～67回（1月から12月）
- ⑩ スクールサポーターの配置（再掲）〈警察本部〉  
警察署と学校・地域のパイプ役として、少年非行や児童等の安全確保の業務に精通した警察OBをスクールサポーターとして警察署に配置し、少年の非行防止及び立ち直り支援、非行・被害防止教室の支援、児童・生徒の安全確保、地域安全情報の共有を行った。  
（実績）H23、H24～3名、H25～12名、H26～15名
- ⑪ 不審者に関わる情報の共有化及び情報提供〈警察本部・生徒指導支援室・教育振興課〉  
担当者による会議を開催し、情報を共有しているほか、ホームページにてタイムリーな情報提供を行った。  
（実績）平成26年度ホームページによる情報提供件数 160件
- ⑫ 休日・夜間の緊急連絡体制の整備〈生徒指導支援室・教育振興課〉  
緊急連絡網を構築し、必要に応じ、電子メール又はファクシミリにより情報を伝達した。
- ⑬ なら子どもを守るPTAスキルアップ事業〈保健体育課〉  
平成23年度は、PTA組織の力量の向上をめざし、県PTA協議会と連携して研修会・実習・演習を通して防犯対策のスキルアップを図った。平成24年度は、子ども、教員も対象とし、防災についての内容も加えて「子どもを守るスキルアップ事業」として知識やスキルを習得してもらうことを目的に講師を派遣し、研修会等を実施した。平成24年度をもって事業終了。  
本事業の終了に伴い、平成25年度からは、文部科学省の委嘱事業「学校安全教室推進事業」を活用し、教員を対象とした研修・護身術実習などをとおして、教員の資質向上を図っている。

⑭ 児童虐待防止支援事業〈こども家庭課〉

平成 23 年度に「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を策定（平成 25 年度末に改訂）し、以降は同プランに基づき各種事業を実施。

児童虐待対応 24 時間体制のための職員配置をはじめ心理職員配置、精神科医配置等各種体制整備を行っている。

また、関係機関の連携推進のため、奈良県要保護児童対策地域協議会を開催。

⑮ 「みんなで見守る」児童虐待防止・支援事業〈こども家庭課〉

平成 23 年度に「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を策定（平成 25 年度末に改訂）し、以降は同プランに基づき各種事業を実施。

児童虐待の困難事例や重篤事案への専門的助言指導を行う有識者派遣事業の実施や、市町村等関係機関の児童虐待に対する意識及びスキル向上のための各種研修等を実施。

また、県民の児童虐待への意識向上のため、オレンジリボンキャンペーン等啓発事業を強化。

⑯ 青少年非行問題対策事業〈青少年・生涯学習課〉

条例関係事業者に対する立入調査の実施。

（実績）H23 375 件 H24 378 件 H25 390 件 H26 404 件

青少年が使用する携帯電話等へのフィルタリングサービス利用を促進するため平成 25 年 7 月に「奈良県青少年の健全育成に関する条例」を改正。

(3) 女性の安全の確保

① 青色防犯パトロールの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

県が青色防犯パトロールカーを所有し、県自らが青色防犯パトロールを率先して実施することにより、市町村や地域における防犯意識の高揚や自主防犯活動の活性化を図った。

② ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成 26 年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件

③ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

平成 26 年度『安全・安心通信』4 回発行

メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）

④ 「ナボ君メール」の配信（再掲）〈警察本部〉

犯罪発生情報等をタイムリーにメール配信した。

○配信件数：H23～1118 件 H24～1088 件 H25～923 件、H26～785 件

- ⑤ 警察本部のホームページでの「不審者情報マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉  
警察署が把握した子どもや女性に対する声かけ事案等を「子どもや女性に不安を与える事案」として集計し、家庭、学校、地域での子どもの指導や見守り活動、防犯パトロール等での活用及び女性に対する注意喚起のため、その発生地点を地図化してホームページに掲載し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。
- ⑥ 女性のための安全相談所（再掲）〈警察本部〉  
女性警察官が配置されている交番に、女性警察官又は女性相談員が女性からの相談を受ける「女性のための安全相談所」を開設し対応した。
- ⑦ 性犯罪被害相談110番（再掲）〈警察本部〉  
性犯罪の被害者等を対象に、精神的被害の軽減、性犯罪被害の潜在化の防止を図るため、性犯罪被害相談専用電話により原則女性警察官が対応。
- ⑧ DV被害者支援事業〈こども家庭課〉  
関係機関との連携強化のため、県医師会、弁護士会、警察、NPO法人等により構成される「奈良県配偶者等からの暴力被害者支援協議会」を毎年開催。  
（実績）平成26年度：平成26年11月18日開催  
相談対応を担当する職員を対象とし、DV相談支援専門研修を開催  
（実績）平成26年度：平成27年2月4日開催 54名参加  
「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」を発行

#### (4) 高齢者、障害者等の安全の確保

- ① 青色防犯パトロールの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
県が青色防犯パトロールカーを所有し、県自らが青色防犯パトロールを率先して実施することにより、市町村や地域における防犯意識の高揚や自主防犯活動の活性化を図った。
- ② ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件
- ③ Web情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）
- ④ ファックスやメールによる困りごと相談等の受付〈警察本部〉  
言語・聴覚が不自由な方等からの困りごと相談等については、ファックスやメールで受け付け、障害者の安全の確保を図った。



- ⑤ 「ファックス110番」、「メール110番」の設置〈警察本部〉  
 言語・聴覚が不自由な方等からの緊急通報を受け付けることができるよう、警察本部に専用ファックス及びメールを設けて対応し、障害者の安全の確保を図った。
- ⑥ あなたのための安全ガイドの作成・配布〈警察本部〉  
 「あなたのための安心ガイド」を活用し、警察署において管内居住の外国人留学生等に対する防犯講習を実施した。
- ⑦ 高齢者虐待防止支援事業〈地域包括ケア推進室〉  
 毎年度以下の研修を開催し、高齢者虐待防止の取組を支援した。  
 i) 養介護施設等で指導的立場にある職員を対象に、虐待防止意識の向上等を目的とした研修  
 ii) 地域包括支援センターや市町村職員を対象に、虐待への対応力向上等を目的とした研修
- ⑧ 認知症の人と家族にやさしい地域づくり推進事業〈地域包括ケア推進室〉
- 認知症対応ネットワーク会議・若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、行政、医療、介護、福祉（障害）、家族等の関係者を構成メンバーとし、認知症の正しい知識の普及・啓発、早期発見・早期対応の体制構築、家族支援推進に向けた取組を検討。
  - 認知症家族介護支援事業の実施（電話相談、フォーラム、家族教室（H25～））
  - 認知症サポーターキャラバン推進事業  
 認知症サポーター養成講座及びキャラバンメイト養成研修を実施  
 上記に加え平成27年度より次の事業を実施
  - 認知症にやさしいサポーター企業・団体認定事業  
 認知症に理解のある企業・団体を認定し、公表することで、地域との連携を推進する。
- ⑨ 高齢者の暮らしを支えるサポート体制の整備〈地域包括ケア推進室〉  
 平成23年3月に、ならコープと「高齢者の生活支援に関する連携協定」を締結。この協定に基づき、県内市町村とならコープによる見守りの仕組みづくりを支援し、16市町村がならコープと「地域における見守り活動に関する覚書」等を締結。宅配・配食事業と連携した見守りに取り組んでいる。  
 また、各市町村の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議への支援等を通じて地域の高齢者の見守り体制の構築を支援している。
- ⑩ 障害者総合相談圏域支援事業〈障害福祉課〉  
 奈良圏域を除く4圏域に圏域マネージャーを配置し、相談ネットワークづくりの支援を行ったほか、市町村及び相談支援事業者等への助言支援、市町村協議会等への助言支援、相談支援の担い手である人材育成等を行った。
- ⑪ 在住外国人への生活情報に関するサポート〈国際課〉  
 なら・シルクロード博記念国際交流財団では、外国人の生活相談窓口において相談対応するとともに、外国人が奈良で生活するうえで必要な情報を、ホームページで多言語による情報提供を行ってきた。  
 平成23年度末で、同財団が解散したが、その取り組みは県で継続し、平成25年度に、県機関としての外国人支援センターを設置して、以下の取り組みを積極的に行った。
- ・多言語による外国人相談対応
  - ・多言語でのHP上での情報提供

- ・留学生の交流窓口の設置、留学生支援
- ・災害時の外国人支援マニュアルの作成
- ・災害時外国人支援研修や通訳・翻訳ボランティアの養成 など

## (5) 犯罪を防ぐための環境の整備

### ① 産業廃棄物監視事業〈廃棄物対策課〉

景観・環境総合センターでは年間362日、通報の対応と定期的な監視パトロールを実施。地域環境保全推進員100名を任命、不法投棄に係る通報を報告。

### ② 「不法投棄ゼロ作戦」推進事業〈環境政策課・廃棄物対策課〉

11月に「不法投棄ゼロ作戦」強化週間を設定しており、関係機関協力のもと、様々な啓発イベントを実施している。メインイベントとして推進大会を開催し、啓発ポスターの表彰等を行った。平成26年度は11月22日に開催し、約250人が参加した。

〈推進大会開催場所〉H23 県庁県民ホール、H24 五條市市民会館、  
H25 桜井市立図書館、H26 香芝市ふたかみセンター

〈その他の啓発〉 啓発ポスターの募集（H26 応募439名）  
路上検問

### ③ 適正処理広報活動事業〈廃棄物対策課〉

- ・不法投棄ホットラインの設置・運営
- ・メディア広報

環境月間（6月）、不法投棄撲滅強化月間（11月）、不法投棄一斉撤去（3月）を重点広報期間とし年間を通して展開

※テレビCM（奈良テレビ）、新聞広告（5紙）

### ④ 屋外広告物指導取締事業〈景観・自然環境課〉

○屋外広告物禁止交差点の設定、県内パトロールの実施、屋外広告物の是正・撤去への助成事業による景観向上（禁止交差点内の違反物件数 H22.10月：128件→H27.4月：47件）。

○「なら景観調和広告賞」による良好な景観形成についての意識醸成。

### ⑤ 親切・美化県民運動推進事業〈環境政策課〉

#### ○クリーンアップならキャンペーン

毎年9月を「クリーンアップならキャンペーン月間」と定め、啓発活動並びに美化活動を実施。

平成26年度は県内の20コースにおいて、約15,000人が参加した。

#### ○クリーン・グリーン実践者の表彰

美化、花いっぱい運動等の地道な活動を続ける優良実践者の個人や団体を表彰した。

平成26年度は2個人、7団体を表彰。

#### ○落書き防止キャンペーン

落書きのない美しい奈良をつくるため、地域団体、企業、行政等が協力して「落書き防止活動」の全県的な取組みを推進した。

平成26年度は「クリーンアップならキャンペーン」にあわせ落書き消去活動を実施し、約30人が参加した。

- ⑥ 建築物の安全性の確保〈建築課〉  
 既存木造住宅の耐震改修補助を行う市町村に対し、県が助成  
 （実績）制度を設けている市町村の割合  
     平成23年度 64%（39市町村中25市町村）  
     平成27年度 79%（39市町村中31市町村）
- ⑦ みんなで・守ロード〈道路管理課〉  
 快適で美しい「道路」を維持するために地元自治会等が主体的に実施する道路敷の草刈りや道路清掃等の地域美化活動を支援。  
 （実績）みんなで・守ロード事業による草刈りや道路清掃等の実施団体数  
     平成23年度103団体、平成24年度 96団体  
     平成25年度 97団体、平成26年度 98団体
- ⑧ 地域が育む川づくり・川の彩り花づつみ・河川美化愛護団体支援事業〈河川課〉  
 県民との協働による清掃・草刈り、花の植栽等に取り組み、着実に根付き、広がりを見せている。  
 （実績）参加団体数：H23年度158団体、H26年度176団体
- ⑨ 奈良公園の整備〈奈良公園室・奈良公園事務所〉  
 奈良公園の玄関口である県庁東交差点～大仏殿交差点間や若草山麓等で、歩道の整備や街路灯の設置を実施。  
 公園内樹木の安全監視と危険な枝の剪定を実施。
- ⑩ 奈良公園保安巡視業務〈奈良公園室・奈良公園事務所〉  
 犯罪の取り締まりと防止に寄与するため、奈良公園内の要所に監視カメラの設置を実施。H26年度は若草山麓や春日野園地等に設置。また、奈良公園事務所による定期的な夜間パトロールを実施。
- ⑪ 都市計画区域マスタープラン〈都市計画室〉  
 平成23年5月に策定した奈良県都市計画区域マスタープランにおいて、本県の都市計画の取り組むべき課題として、「犯罪の発生しにくい環境づくりに向けた取り組みにより、安全・安心な都市づくりを目指す必要がある」旨を位置づけ、推進。

(6) 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）

- ① 防犯対策のための商品等の情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
 犯罪の防止に資する資機材やグッズについて、奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー等を通じて情報提供を行った（個別のメーカーを挙げての性能の比較等の具体的商品の宣伝となるような情報の提供は行っていない）。  
 またあわせてソフト面での情報提供も行った。
- ② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
 安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集と

してとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。

安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成 24 年度まで）

（実績）平成 23 年度 3 回の研修会及び報告会 1 回

平成 24 年度 研修会（交流会を含む）1 回

地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。

③ 全国地域安全運動奈良県民大会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

全国地域安全運動の一環として、県民、自主防犯活動団体、自治会等に広く参加を呼びかけ、県民等の防犯意識の高揚と、自主防犯活動の組織化・活性化を図るため、「全国地域安全運動奈良県民大会」を毎年秋に開催。

平成 26 年度は 10 月 4 日開催、防犯功労者表彰、基調講演、「いかのおすしー人前」ダンス、県警音楽隊の演奏等の内容で、約 700 名が参加。

④ 自主防犯・防災に関する講演会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域住民の防犯(防災)意識の高揚と自主防犯(防災)活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催（平成 24 年度まで）。基調講演とパネルディスカッションを行う。

（実績）平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施

平成 24 年度 大和高田市で実施

平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。

⑤ 県政出前トークの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

（実績） H23 年度 31 件（うち防犯 10 件） H24 年度 25 件（うち防犯 9 件）

H25 年度 11 件（うち防犯 4 件） H26 年度 20 件（うち防犯 7 件）

⑥ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

個人や家庭での防犯(防災)対策、地域での自主防犯(防災)活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）

⑦ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成 26 年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件

- ⑧ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
 Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
 平成 26 年度『安全・安心通信』4 回発行  
 メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）
- ⑨ 「ナボ君相談コーナー」の設置（再掲）〈警察本部〉  
 県民から寄せられた苦情相談を誠実に受理すると共に、苦情相談等管理システムにより各所属において受理した相談を一元的に把握管理して専務部門との連携を密にして迅速かつ確実な組織的対応を行った。
- ⑩ 奈良県悪質商法 110 番（再掲）〈警察本部〉  
 悪質商法に関する「困りごと・悩みごと」等について、警察本部に専用電話を設け、適切な助言・指導によって県民の悩みを解消するとともに、迅速的確な取締りを行い、消費者被害の未然防止、拡大防止を図った。
- ⑪ ヤング・いじめ 110 番（再掲）〈警察本部〉  
 少年サポートセンター（警察本部内）、中南和少年サポートセンター（橿原市）において非行、いじめ、家庭・学校・交友等の問題について、少年自身や保護者からの相談を受け、問題の解決やアドバイスを行った。  
 （実績）少年相談専用電話による対応（夜間・休日は警察本部当直員が対応）  
 H23～103 回、H24～113 回、H25～94 回、H26～67 回（1 月から 12 月）
- ⑫ 女性のための安全相談所（再掲）〈警察本部〉  
 女性警察官が配置されている交番に、女性警察官又は女性相談員が女性からの相談を受ける「女性のための安全相談所」を開設し対応した。
- ⑬ 性犯罪被害相談 110 番（再掲）〈警察本部〉  
 性犯罪の被害者等を対象に、精神的被害の軽減、性犯罪被害の潜在化の防止を図るため、性犯罪被害相談専用電話により原則女性警察官が対応。
- ⑭ 防犯啓発 DVD 等の貸し出し等による情報提供（再掲）〈警察本部〉  
 防犯啓発 DVD を適宜貸し出すほか、防犯錠等防犯設備を警察本部 1 階ふれあいコーナーを展示するなど県民の防犯意識の高揚を図った。
- ⑮ 消費生活相談事業（再掲）〈消費・生活安全課〉  
 消費生活相談への対応や解決困難な事例のあっせん等を行うとともに、消費者被害の未然・拡大防止に向けた啓発を行った。  
 ○消費生活相談の受付件数  
 H23 年度 5,070 件、H24 年度 4,458 件、H25 年度 4,747 件、H26 年度 4,559 件  
 ○消費者トラブルについてのあっせん解決数  
 H23 年度 315 件、H24 年度 281 件、H25 年度 259 件、H26 年度 248 件  
 ○奈良新聞への寄稿記事数  
 H23 年度 51 件、H24 年度 51 件、H25 年度 46 件、H26 年度 43 件

○移動講座の開催実績

H23年度 41回 1,715名、H24年度 44回 2,196名、H25年度 31回 1,956名、  
H26年度 77回 3,280名

(7) 犯罪情報、活動情報等の収集、整理及び提供（再掲）

- ① 犯罪発生情報等の伝達ネットワークの構築（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
最新の犯罪発生状況や防犯対策について、インターネットを通じて情報を提供（『やまとの安全』）。平成26年度は77件の情報を提供。
- ② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。  
安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成24年度まで）  
（実績）平成23年度 3回の研修会及び報告会1回  
平成24年度 研修会（交流会を含む）1回  
地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。
- ③ 自主防犯活動の実態把握（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
自主防犯団体の活動状況について直接、または各警察署や市町村を通じ間接的に情報提供を受け、ニーズを把握した上で県での事業に活用した。
- ④ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）
- ⑤ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
（実績）平成26年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889件
- ⑥ Web情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
Web情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成26年度『安全・安心通信』4回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447名（H27.5.18現在）



- ⑦ 犯罪被害等の防止対策（再掲）〈警察本部〉  
 犯罪発生状況を適宜分析し、防犯カメラの設置を自治体等に働きかけるなど分析結果に応じた各種防犯対策を講じた。
- ⑧ 「ナポ君メール」の配信（再掲）〈警察本部〉  
 犯罪発生情報等をタイムリーにメール配信した。  
 ○配信件数：H23～1118件 H24～1088件 H25～923件、H26～785件
- ⑨ 「やまとの安全」の配信（再掲）〈警察本部〉  
 犯罪発生情報等を「やまとの安全」として必要な都度作成し、自主防犯団体等に配信。  
 ○配信件数：H22～120件 H23～99件 H24～131件 H25～126件  
 H26～119件
- ⑩ 警察本部のホームページでの「犯罪発生マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉  
 「ひったくり」「車上ねらい」「空き巣」などの身近な犯罪情報を犯罪マップにし、3ヶ月ごとに警察本部のホームページに掲載した。
- ⑪ 警察本部のホームページでの「不審者情報マップ」の掲載（再掲）〈警察本部〉  
 警察署が把握した子どもや女性に対する声かけ事案等を「子どもや女性に不安を与える事案」として集計し、家庭、学校、地域での子どもの指導や見守り活動、防犯パトロール等での活用及び女性に対する注意喚起のため、その発生地点を地図化してホームページに掲載し、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

## 5 様々な分野の取組との連携

### (1) 自主防災との連携

- ① 安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
 地域で先進的に自主防犯（防災）活動を行っているリーダー等を「安全・安心まちづくりアドバイザー」に委嘱し、市町村や自治会等からの要請に基づいて、自主防犯（防災）団体等へ派遣し、自己の経験に基づいたアドバイスを行うことにより、自主防犯（防災）団体の組織化・活性化を図った。  
 （実績）奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業  
 H23年度42件（うち防犯1件）、H24年度72件（うち防犯7件）、  
 H25年度75件（うち防犯8件）、H26年度74件（うち防犯8件）  
 さらに、アドバイザースキルアップ事業によりアドバイザーの資質向上も図った。
- ② 安全・安心まちづくりチャレンジ事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉  
 安全・安心まちづくりアドバイザー、有識者、県、市町村、警察、消防等が参画して、安全・安心まちづくりアドバイザーが地域で行っている自主防犯（防災）活動を先進的活動事例集としてとりまとめ、広く普及することにより、自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を推進した。

安全・安心まちづくりチャレンジ事業（平成 24 年度まで）

（実績）平成 23 年度 3 回の研修会及び報告会 1 回

平成 24 年度 研修会（交流会を含む）1 回

地域で活躍するアドバイザー等の先進的活動者のさらなる資質向上のための事業（アドバイザースキルアップ事業）への発展させた。

③ 自主防犯・防災リーダー研修事業（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域の自主防犯（防災）活動のリーダーや組織化・活性化を支援する市町村の職員等を対象に「奈良県自主防犯・防災リーダー研修」を開催し、地域のリーダーの養成、活動の活性化を図るとともに、防災に意欲のある人への防犯活動取組の動機付け（またその反対も）を行った。

（実績）リーダー研修修了者数

H23 年度 142 名、H24 年度 214 名、H25 年度 146 名、H26 年度 174 名

④ 自主防犯・防災に関する講演会の開催（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

地域住民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図るため、自主防犯・防災に関する講演会を開催（平成 24 年度まで）。基調講演とパネルディスカッションを行う。

（実績）平成 23 年度 桜井市、及び大淀町で実施

平成 24 年度 大和高田市で実施

平成 25 年度以降は、地域ごとのニーズに対応できる県政出前トークやアドバイザーの派遣への移行を行った。

⑤ 県政出前トークの実施（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

自治会等の各種会合において、個人や家庭での防犯対策や地域での自主防犯活動の組織化・活性化に関する講演等を行うことにより、「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高揚と自主防犯活動の組織化・活性化を図った。

（実績）H23 年度 31 件（うち防犯 10 件） H24 年度 25 件（うち防犯 9 件）

H25 年度 11 件（うち防犯 4 件） H26 年度 20 件（うち防犯 7 件）

⑥ 自主防犯（防災）テキスト等の作成・配布（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性、重要性や活動のための参考情報等をまとめた啓発テキスト、映像（DVD）などの教材を作成・入手・配布することにより、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（『防犯ハンドブック』『安全・安心ブック』『だまされたらアカン（特殊詐欺防止DVD）』など）

⑦ ホームページによる情報提供（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

安全・安心まちづくり推進課のホームページに個人や家庭での防犯（防災）対策、地域での自主防犯（防災）活動の必要性・重要性や活動のための参考情報等をタイムリーに掲載し、県民の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。

（実績）平成 26 年度安全・安心まちづくり推進課トップページへのアクセス数 3,889 件

⑧ Web 情報紙の発行及びメールマガジンの配信（再掲）〈安全・安心まちづくり推進課〉

Web 情報誌『安全・安心通信』を各季ごとにインターネット上に掲載、有識者のコラムや最新の自主防犯・自主防災情報を掲載し、あわせてメールマガジンも発行することにより、県民

の防犯（防災）意識の高揚と自主防犯（防災）活動の組織化・活性化を図った。  
平成 26 年度『安全・安心通信』4 回発行  
メールマガジン『安全・安心レター』登録者数 447 名（H27.5.18 現在）

## (2) 観光旅行者の安全の確保

- ① 自主防犯活動による観光旅行者の安全確保〈安全・安心まちづくり推進課〉  
観光立県の県民等として「もてなしの心」をもって観光旅行者に接するとともに、観光旅行者が安全で安心して観光できるよう、交通・運輸・観光に関係する事業所・企業も含め、防犯サポート事業所として登録を頂いている。  
（H27.5.18 時点で全 78 事業所が登録、うち 7 事業所が交通・運輸・観光に関係）
- ② 観光案内機能強化事業〈観光プロモーション課〉  
外国人旅行者を対象とした奈良県ビジターセンターを夢風ひろばに設置。  
近鉄奈良駅総合観光案内所については、外国人対応スタッフ（英語）1 名を新たに配置し、案内時間を 17 時から 21 時に延長し、サービスの向上を図った。
- ③ 観光旅行者の安全確保のための緊急情報の提供〈観光プロモーション課〉  
奈良県の観光情報を提供するホームページである「大和路アーカイブ」を奈良県ホームページにリンク済。  
観光旅行者の安全確保のための緊急情報を提供可能。
- ④ 観光情報発信事業〈観光プロモーション課〉  
観光旅行者等に提供する観光マップには、観光案内所や警察署の位置等を掲載して、すべての人が安心して県内各地の観光に出かけられるように情報提供した。
- ⑤ ユニバーサルツーリズム推進事業〈観光プロモーション課〉  
平成 26 年度（発行日 H27.3.31）に「奈良おでかけ安心サポートマップ」を作成済。平成 27 年度中にホームページに掲載する。県内外の障害をもつ人や高齢者をはじめ、すべての人が安心して県内各地の観光に出かけられるように情報発信した。
- ⑥ 奈良公園の整備（再掲）〈奈良公園室・奈良公園事務所〉  
奈良公園の玄関口である県庁東交差点～大仏殿交差点間や若草山麓等で、歩道の整備や街路灯の設置を実施。  
公園内樹木の安全監視と危険な枝の剪定を実施。
- ⑦ 奈良公園保安巡視業務（再掲）〈奈良公園室・奈良公園事務所〉  
犯罪の取り締まりと防止に寄与するため、奈良公園内の要所に監視カメラの設置を実施。H26 年度は若草山麓や春日野園地等に設置。また、奈良公園事務所による定期的な夜間パトロールを実施。

### (3) 文化財の防犯措置

#### ① 自主防犯活動による文化財の防犯措置〈安全・安心まちづくり推進課〉

文化財は県民の宝であることはもちろん、地域の財産であることから、ホームページ等を利用し、自主防犯団体等に対し地域文化財も見守りの対象として活動を行うよう啓発をおこなった。

また平成 27 年には県内を始め全国で文化財への汚損事案があったことから、より一層の関係機関の連携を図り、県民への意識啓発をおこなった。

#### ② 奈良県文化財保安連絡会の開催〈警察本部〉

年 1 回、文化財保安連絡会を開催し、関係機関との情報共有を図った。

#### ③ 文化財に対する防犯診断等の実施〈警察本部〉

県文化財保存課や市町村教育委員会と連携し、文化財保安官や警察署員が管理者に対する防犯指導等を実施した。

#### ④ 文化財防災対策事業〈文化財保存課〉

指定文化財への防犯設備設置事業は、H23～H27 年度において、10 件の事業を完了する予定。(H23 3 件、H24 1 件、H25 3 件、H26 1 件、H27 2 件予定)

また、H27 年 4 月の文化財の油污損事件が発生したことから、簡易防犯設備の設置について補助した。(H27 年 6 月補正、H27.9.30 現在 44 件の申請)

#### ⑤ 文化財の保護指導及び普及啓発〈文化財保存課〉

例年 1 回、文化財保護指導員会議を開催し、情報の共有、各指導員からの意見聴取を行っている。なお、H27 年度は、油污損事件を受けて、文化財防犯ポスターの製作・配布、文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議の充実を図った。

### (4) 県民の生活関連施設における犯罪の防止

#### ① 生活関連施設における犯罪の防止〈安全・安心まちづくり推進課・警察本部〉

多数の県民が地域生活において利用する生活関連施設における犯罪の防止を図るため、犯罪状況や防犯情報の提供をはじめ、防犯サポート事業所への登録をさらに呼びかけることにより、警察署をはじめとした防犯関連機関との連携を図り、事業所および事業所を含めた地域全体の防犯力の向上を図った。

#### ② みんなで・守ロード(再掲)〈道路管理課〉

快適で美しい「道路」を維持するために地元自治会等が主体的に実施する道路敷の草刈りや道路清掃等の地域美化活動を支援。

(実績) みんなで・守ロード事業による草刈りや道路清掃等の実施団体数

平成 23 年度 103 団体、平成 24 年度 96 団体

平成 25 年度 97 団体、平成 26 年度 98 団体

#### ③ 地域が育む川づくり・川の彩り花つつみ・河川美化愛護団体支援事業〈河川課〉

県民との協働による清掃・草刈り、花の植栽等に取り組み、着実に根付き、広がりを見せて

いる。

(実績) 参加団体数：H23 年度 158 団体、 H26 年度 176 団体

④ 奈良公園の整備（再掲）〈奈良公園室・奈良公園事務所〉

奈良公園の玄関口である県庁東交差点～大仏殿交差点間や若草山麓等で、歩道の整備や街路灯の設置を実施。

公園内樹木の安全監視と危険な枝の剪定を実施。

⑤ 奈良公園保安巡視業務（再掲）〈奈良公園室・奈良公園事務所〉

犯罪の取り締まりと防止に寄与するため、奈良公園内の要所に監視カメラの設置を実施。H26 年度は若草山麓や春日野園地等に設置。また、奈良公園事務所による定期的な夜間パトロールを実施。